

健やかでやさしい福祉の街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
第1節 保健・医療の充実 第1 予防・健康 (1) 健康づくり推進体制の充実										
1		生活習慣病の予防に向けて、「青梅市健康増進計画(仮称)」を策定し、保健・医療・福祉・介護部門と生涯スポーツ、生涯学習、学校教育部門などが連携した、健康づくりを市全体で支援する体制づくりを進めます。		生活習慣病の予防に向けて、「青梅市健康増進計画」を改訂し、保健・医療・福祉・介護部門と生涯スポーツ、生涯学習、学校教育部門などが連携した健康づくりを、市全体で支援する体制を充実します。	C 継続	平成17年3月に計画期間が平成21年度までの「青梅市健康増進計画」を策定し取り組みを実施し推進した。平成20年度には市民意識調査を実施して評価を行い、平成21年度に「健康増進計画策定懇談会」を組織し、計画期間を平成22年度から平成26年度までの5年間とする計画書を改訂した。計画推進へ向けた組織立ち上げが、課題である。	青梅市健康増進計画を推進するための庁内組織を立上げ、推進体制についての協議を行い、外部組織の要綱(推進会議設置要綱)の素案をまとめた。また、各課の取り組み状況調査を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	推進会議の開催事業の進ちょく状況の確認	健康増進計画の策定
2		保健推進委員の活動内容の充実を図り、市民の生活習慣の改善や効果的な健康づくりを推進します。			E 廃止	18年度1地区のみの活動。19年度以降休止。 健康に関する意識は向上し、自治会をはじめ、個人、民間にも広がっており、活動を中止しても健康づくり活動への影響は少ない。		F 廃止となった		
3				健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための総合的な食に関する取組である食育の推進を図るため、保健・医療などの部門と、生涯学習、学校教育、農業、環境部門などが連携し、総合的に食に関する取組を進める「青梅市食育推進基本計画(仮称)」の策定に向け検討します。	B 新規・拡充	平成20年度に市民意識調査を実施し、平成21年度に「食育推進計画策定懇談会」を組織し、計画期間を平成22年度から平成26年度までの5年間とする「青梅市食育推進計画」を策定した。計画推進へ向けた組織立ち上げが、課題である。	青梅市食育推進計画を推進するための庁内組織を立上げ、推進体制についての協議を行い、外部組織の要綱(推進会議設置要綱)の素案をまとめた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	推進会議の開催事業の進ちょく状況の確認	食育推進計画の策定
第1節 保健・医療の充実 第1 予防・健康 (2) 市民の健康づくりの促進										
4		「広報おうめ」やパンフレット、ホームページなどによる情報提供、健康教室、健康相談などを通じて、市民一人ひとりの自己管理による心と体の健康づくりの意識高揚を図り、食生活や運動、休養、ストレス、口腔の健康、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善を促進します。		「広報おうめ」やパンフレット、ホームページなどによる情報提供、健康教室、健康相談などを通じて、市民一人ひとりの自己管理による心と体の健康づくりの普及啓発と意識高揚を図り、食生活や運動、休養、ストレス、口腔の健康、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善を促進します。	C 継続	健康な生活を送るために、自らの生活習慣を見直し、改善していくことを、健康教室、健康相談を通じて支援した。	生活習慣病の予防に関しての健康教室は28回実施し、延べ参加者は1,438人、健康相談は111回実施し、1,340人	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	
5				健康的な心身と豊かな心をはぐくむために、幼児期から生涯にわたる健康づくりの基礎となる食習慣などを身につけるための家庭支援とともに、社会人においては食の大切さを自覚し、自らが正しい選択と判断による健全な食生活が実践できるよう情報提供等を推進します。	B 新規・拡充	乳幼児については、乳児健診などの健診の際に保護者に対し、栄養や食習慣などについて指導を行った。また、成人向けには、健康の集いで、食の大切さを自覚し、栄養などを含め健全な食生活が実践できるようパンフレットの配布など情報の提供を行った。	乳幼児については、乳児健診などの健診の際に保護者に対し、栄養や食習慣などについて指導を行った。また、成人向けには、健康の集いで、食の大切さを自覚し、栄養などを含め健全な食生活が実践できるようパンフレットの配布など情報の提供を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して、健全な食生活の実践に向け情報提供等の推進を図る。	
6		保健と体育の連携により、ウォーキングやジョギング、スイミング、健康体操など、健康を増進する有酸素運動などへの参加と活動を支援します。		保健と体育の連携により、ウォーキングやジョギング、スイミング、健康体操など、健康を増進する有酸素運動などへの参加と活動を支援します。	C 継続	ウォーキングモデルコースを二保尾、永山公園、わかぐさ公園、市民球技場に設置し、ウォーキング講習会を開催した。また、ウォーキングフェスタを開催し多くの市民が参加した。	ウォーキング講習会(参加者96人)、ウォーキングフェスタ(参加者175人)を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	ウォーキングモデルコースは既存のコースも利用し、ウォーキング事業を実施する。	
7		市民自らがまちを歩きながら、健康を増進し、疾病を改善し、心を豊かにする「健康の道」づくりを推進します。		市民自らがまちを歩きながら、健康を増進し、疾病を予防・改善し、心を豊かにする「健康の道」づくりを推進します。	C 継続	おうめぶらっとふらっとミニマップの裏面を改定し、社会教育課で増刷したものを、特定保健保健指導や人間ドックの受診者に配布した。	おうめぶらっとふらっとマップを特定保健指導や人間ドックの受診者に配布し、市民自らの健康づくりに活用した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	
8		「青梅市母子保健計画」にもとづき、母性の保護と乳幼児の健やかな生育環境の充実を図ります。		「青梅市次世代育成支援地域行動計画」にもとづき、母性の保護と乳幼児の健やかな育成環境の充実を図ります。	C 継続	妊婦健診回数の充実を図った。また、母性意識の向上を図るため、母親学級や、夫の母性に対する意識向上を図るための両親学級を開催した。 遊び方がわからない子供や、子供との遊び方がわからない親を対象とする教室を実施した。	母性意識の向上を図るため、母親学級や夫の母性に対する意識向上を図るための両親学級を開催した。 遊び方がわからない子供や、子供との遊び方がわからない親を対象とする教室を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	
9				東京都、薬物乱用防止推進青梅・奥多摩地区協議会や青梅市青少年対策地区委員会などの活動を通じて、薬物乱用防止の普及啓発を促進します。	B 新規・拡充	青梅市青少年対策地区委員長連絡協議会の活動の一つとして、産観まつり会場における薬物乱用防止キャンペーンを実施してきた。今後とも継続実施する必要がある。	青梅市青少年対策地区委員長連絡協議会の活動の一つとして、産観まつり会場における薬物乱用防止キャンペーンを実施した。また、行政PRコーナーにおいて映像資料を上映した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後とも継続実施していく予定である。	
						市内でのキャンペーンや市民健康の集い・産業観光まつり等で普及啓発に努めた。	市内での街頭キャンペーンや市民健康の集いおよび産業観光まつりでの普及啓発に努めた。また、市内の中学生を対象に薬物乱用防止のポスターと標語を募集し、優秀作品の選定を行うことにより、薬物乱用防止の普及啓発に努めた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	継続して実施する。	

健やかでやさしい福祉の街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
第1節 保健・医療の充実 第1 予防・健康 (3) 保健サービスの充実										
10		基本健康診査や各種がん検診を実施するとともに、健康診査の事後指導の充実により、生活習慣の改善と疾病の早期発見・早期治療を促進します。		各種がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を促進します。また、「健康増進法」にもとづき、生活習慣病の予防や市民の健康づくりを支援します。	B 新規・拡充	生活習慣病やがんの予防、疾病の早期発見等の啓蒙のために、健康増進事業を実施した。集団で行う検診時に、パネルやビデオを使い積極的に啓蒙を行った。 22年度より各種検診(健康診査、肝炎を除く)に一部負担金を導入。	集団で実施したがん検診や、骨密度検診時にミニ講座やパネル展示等で啓蒙を行った。43回実施し、参加者は延べ3,697人。一部負担金は、大腸がん、骨密度200円、胃がん、肺がん、子宮頸がん健診500円、乳がん検診1,000円として実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	老人保健事業の見直しによる保健事業の体制整備
11		「青梅市母子保健計画」にもとづき、乳幼児健康診査・健康相談、両親学級など、妊娠・出産、乳幼児期に至るまでの一貫した健康づくりを促進するとともに、母子サークルへの支援などを図ります。		「青梅市次世代育成支援地域行動計画」にもとづき、乳幼児健康診査・健康相談、両親学級など、妊娠・出産、乳幼児期に至るまでの一貫した健康づくりを促進するとともに、母子サークルへの支援などを図ります。	C 継続	乳児健診等集団で行う健診の未受診者を把握し、手紙を出すほか、電話をかけるなど、フォローを実施した。 親子サロンへ保健師を派遣し、育児栄養相談を実施した。	乳児健診等集団で行う健診の未受診者を把握し、手紙を出すほか、電話をかけるなど、フォローを実施した。 赤ちゃんサロンへ保健師を、親子サロンへ歯科衛生士または管理栄養士を派遣し、育児相談を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	
12		痴呆や寝たきりなどの介護予防対策に取り組むとともに、介護に携わる家族などの健康管理を支援します。			C 継続	寝たきりの予防については、骨密度検診事後指導にて相談事業や教室を実施。今後も継続し効果を期待する。 介護者の会を年6回実施しているが、参加者が広がらない。対象者が利用しやすいような教室や相談の案内や情報提供の方法を考える。	骨密度健診事後教室3回実施、延べ参加者114人。介護者の会6回実施し、12人参加。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	骨密度検診は継続して実施していく。 介護者の会は参加者が広がらず、23年度より中止とする予定。	
			認知症予防を含む介護予防講演会を年2回実施。特定健診時に生活機能評価を行い、特定高齢者の把握に努めた。特定高齢者の介護予防サービスの利用率が低い。			認知症予防を含む介護予防講演会を年2回実施。特定健診時に生活機能評価を行い、特定高齢者の把握に努めた。特定高齢者の介護予防サービスの利用率が低い。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	H24年度から対象者全員に郵送でアンケートを実施する。特定高齢者が現在の2倍に増えることが予想される。受け皿(介護予防サービス)を増やし、利用率を上げるように努めたい。		
13		8020(80歳に20本の自分の歯を残す)を目標に、成人歯科検診を実施し、歯周病の予防を促進します。		8020(80歳に20本の自分の歯を残す)を目標に、正しい食習慣の情報提供や、子どもの虫歯予防指導、成人歯科検診等により、歯周病の予防を促進します。	B 新規・拡充	受診率は2%前後である。しかし受診者に占める要精検者の割合が95%以上となっており対策が必要である。	受診者数245人。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	23年度より、これまでの年齢層に、20歳、25歳、30歳、35歳を加え、年齢を拡大して実施する。	成人歯科検診の実施
14		エイズ、肝炎、結核、O-157などの感染症に関する啓発活動や予防対策に努めます。		エイズ、肝炎、結核、O-157などの感染症に関する啓発活動や予防対策に努めます。	C 継続	広報やパンフレット等で周知に努めた。	広報おうめやホームページおよびポスターやパンフレットなどで周知に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	
15				健康に関する相談に応じ、必要な助言および支援を行い、疾病の予防や療養生活の自立を図ります。	B 新規・拡充	看護療養相談は、高齢介護課等の充実もあり、相談件数が激減し、廃止とした。今後は通常の健康相談や電話相談、来庁による相談で対応していく。		F 廃止となった		
16				内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した、特定健康診査健診、特定保健指導については、国民健康保険事業者として被保険者を対象に実施し、健診の事後指導である特定保健指導事業により、生活習慣の改善を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療を促進します。	B 新規・拡充	H20から開始した。特定健康診査、特定保健指導共に受診率が下がった。H24における実施率の目標値の達成に向け、受診勧奨の対応などが必要である。	中央図書館多目的室において、身体計測やパネル展示、健康相談を行い、受診勧奨のキャンペーンを実施した。 未受診者のアンケート調査および受診勧奨のパンフレットの送付をした。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	特定健診未受診者アンケート調査結果の活用、また、受診勧奨はがきの送付、特定健診受診をPRするパネル展示を充実するとともに、保健指導では、魅力ある支援プログラムに変更を行うなど、内容を見直し継続する。	特定健康診査および特定保険指導の実施
第1節 保健・医療の充実 第2 医療体制、市立総合病院経営 (1) 地域医療体制の充実										
17		市立総合病院や民間の病院・診療所などの医療関係機関の役割分担の明確化と連携の強化を図ります。		市立総合病院や民間の病院・診療所などの医療提供施設の役割分担の明確化と連携の強化を図ります。	C 継続	平成22年度から、がんや脳卒中における地域連携クリティカルパスを整備活用し、公立病院や民間病院、診療所などの医療提供施設の役割分担を明確にし、病病連携、病診連携の協力体制を推進している。	平成22年度から、がんや脳卒中における地域連携クリティカルパスを整備活用し、公立病院や民間病院、診療所などの医療提供施設の役割分担を明確にし、病病連携、病診連携の協力体制を推進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	急性期、回復期の病院を退院後、通院医療・在宅医療を担う病院・診療所やリハビリテーション等の医療系サービスを担う介護サービス事業所までも含めた連携を行うことにより、退院後も切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、病病連携、病診連携の協力体制の推進を継続していく。 また、切れ目のないがん医療の提供を実現するために、地域がん診療連携拠点病院を中心に地域の関係機関により構成される協議会を設置し、西多摩におけるがん医療水準の向上に努めていく。	
						健康センター内において休日及び休日の夜間診療を実施している。さらに、平成22年5月10日からは平日の夜間の診療も開始し初期救急の整備を図った。 救急医療体制の役割分担を明確にし、住民へ周知するとともに青梅市立総合病院との連携を強化した。	休日および休日の夜間に加え、月曜日から土曜日までの夜間の診療を5月10日から開始し、広報おうめやホームページおよびチラシなどで周知に努めた。 また、青梅休日診療所と青梅市立総合病院との連携の強化を図ることができた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き周知および連携強化に努める。	

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
18		医師会や歯科医師会とも連携し、地域における市民のかかりつけ医の体制づくりを促進します。		医師会や歯科医師会とも連携し、地域における市民のかかりつけ医の体制づくりを促進します。	C 継続	診療情報提供書の発行により逆紹介率の向上に努めた結果、総合入院体制加算を平成22年6月から算定開始し、地域のかかりつけ医との連携を推進した。	診療情報提供書の発行により逆紹介率の向上に努めた結果、総合入院体制加算を平成22年6月から算定開始し、地域のかかりつけ医との連携を推進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	医師会や歯科医師会とも連携し、地域における市民のかかりつけ医の体制づくりを継続していく。また、開放型病院を平成23年度に開設する予定である。	
						ホームページや青梅市くらしのガイドに医療機関を掲載し周知に努めた。	ホームページや青梅市くらしのガイドに医療機関を掲載し周知に努めた。また、市民からの問い合わせに応じた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	

第1節 保健・医療の充実 第2 医療体制、市立総合病院経営 (2) 救急医療体制の充実

19		東京都の救急医療体制にもとづく、初期救急(入院を必要としない急病患者に対する医療)、二次救急(入院を要する中・重傷患者に対する医療)、三次救急(生命危機が切迫している重傷・重篤患者に対する医療)の整備・連携を図るとともに、市民への情報周知に努めます。		東京都の救急医療体制にもとづく、初期救急(入院を必要としない急病患者に対する医療)、二次救急(入院を要する中・重傷患者に対する医療)、三次救急(生命危機が切迫している重傷・重篤患者に対する医療)の整備・連携を図るとともに、市民への情報周知に努めます。	C 継続	西多摩地域においては、西多摩地域広域行政圏協議会が中心となって、公立病院を中心とした地域内の医療ネットワークの整備および公立病院の連携と役割分担に関する検討を開始した。また、初期救急については、平成22年5月から健康センター内休日診療所において平日の夜、小児科・内科の救急診療を開始した。	西多摩地域においては、西多摩地域広域行政圏協議会が中心となって、公立病院を中心とした地域内の医療ネットワークの整備および公立病院の連携と役割分担に関する検討を開始した。また、初期救急については、平成22年5月から健康センター内休日診療所において平日の夜、小児科・内科の救急診療を開始した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	東京都の救急医療体制にもとづく、初期救急(入院を必要としない急病患者に対する医療)、二次救急(入院を要する中・重傷患者に対する医療)、三次救急(生命危機が切迫している重傷・重篤患者に対する医療)の整備・連携を図るとともに、市民への情報周知を継続していく。	
						健康センター内において休日及び休日の夜間診療を実施し、さらに、平成22年5月10日からは平日の夜間の診療も開始し初期救急の整備を図った。青梅市立総合病院と連携して、救急医療体制についての周知に努めた。	休日および休日の夜間に加え、月曜日から土曜日までの夜間の診療を5月10日から開始し、広報おうめやホームページおよびチラシなどで周知に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施する。	
20		医師会・歯科医師会などと連携を図りながら、夜間・休日診療体制の充実に努めます。		医師会・歯科医師会などと連携を図りながら、夜間・休日診療体制の充実に努めます。	C 継続	青梅市健康センター内において、青梅市医師会、青梅市歯科医師会、青梅薬剤師会の協力を得て、休日診療、休日歯科診療、休日調剤を実施している。 平成22年5月10日からは、内科・小児科の診療と調剤業務を平日の夜も実施した。	休日の診療等に加え、青梅市医師会、青梅薬剤師会の協力を得て、月曜日から土曜日までの夜間の診療および調剤業務を5月10日から開始した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き、青梅市医師会・青梅市歯科医師会・青梅薬剤師会との連携を図りながら、診療体制の充実に努める。	
21		消防署と連携し、救急医療の初期段階における、重要な応急手当の普及啓発活動を促進します。		消防署と連携し、救急医療の初期段階における、重要な応急手当の普及啓発活動を促進します。	C 継続	青梅市健康センターにおいて、市民を対象に、年4回普通救命講習会を実施した。	6月・9月・11月・3月に市民を対象とした普通救命講習会を開催した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	継続して実施する。	
						市で取得費用を予算計上し、毎年8人の消防団員が応急手当普及員の資格を取得している。また、それぞれは消防署が実施する普通救命講習の指導員として活動している。	8人の消防団員が応急手当普及員の資格を取得した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き継続して実施する。	

第1節 保健・医療の充実 第2 医療体制、市立総合病院経営 (3) 市立総合病院経営

22		市内における基幹病院として、また、西多摩地域の中核病院として、感染症等の特殊医療、地域がん診療連携拠点病院としてのがん治療、心臓血管外科等の高度医療、救命救急センターで対応する救急医療等、公立病院の使命である高度、特殊、先駆的、不採算医療を中心に、地域に信頼される医療の向上に努めます。		市内における基幹病院として、また、西多摩地域の中核病院として、感染症等の特殊医療、放射線治療、心臓血管外科等の高度医療、救命救急センターで対応する救急医療等、公立病院の使命である高度、特殊、先駆的、不採算医療を中心に、地域に信頼される医療の向上に努めます。	C 継続	平成22年3月に、地域がん診療連携拠点病院の指定が、平成25年度まで更新された。 平成22年1月より第2心臓カテーテル室が使用開始となり、急性心筋梗塞患者等への対応がより迅速に行えることとなった。	外来化学療法室の改修、準無菌室の改修、感染症施設の整備工事等を行い、公立病院としての高度な医療を担い、西多摩地域の中核病院としての使命を更に果たすべく充実に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	安全で質の高い急性期医療、高度・特殊・先駆的医療、救急医療、不採算医療の実践を念頭に、地域に信頼される医療の向上に更に努める。また、地域がん診療連携拠点病院機能のさらなる向上に努める。	
23		市内における基幹病院として、また、西多摩地域の中核病院として、感染症等の特殊医療、放射線治療、心臓血管外科等の高度医療、救命救急センターで対応する救急医療等、公立病院の使命である高度、特殊、先駆的、不採算医療を中心に、地域に信頼される医療の向上に努めます。親切な対応と分かりやすい説明、清潔で静かな療養環境の提供に努めるとともに、計画的に医療器械の整備を図ります。また、自治体病院としての経営のあり方を検討するとともに、健全な運営に努めます。既存施設については、改修による維持保全を図るとともに、将来的な改築等の必要性に対応するため、建設にかかる財源の確保について検討します。さらに、臨床研修指定病院、各学会の認定研修施設、重症療養病棟の整備に努めます。		親切な対応と分かりやすい説明、患者さんに優しく、温かい、清潔で静かな療養環境の提供に努めるとともに、計画的に医療器械の整備を図ります。	C 継続	職員に対する接遇研修を実施し、患者満足度の向上を図った。また、医療水準の向上を図るため、高額医療器械を計画的に整備した。	職員に対する接遇研修を実施し、患者満足度の向上を図った。また、コンピュータ断層撮影装置、人工心肺装置等、高額医療器械の整備を行い、医療水準の向上を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	患者さんのご意見を参考にして、より良い療養環境の提供に努める。また、計画的に高額医療器械を整備する。	医療器械の整備
24		市内における基幹病院として、また、西多摩地域の中核病院として、感染症等の特殊医療、放射線治療、心臓血管外科等の高度医療、救命救急センターで対応する救急医療等、公立病院の使命である高度、特殊、先駆的、不採算医療を中心に、地域に信頼される医療の向上に努めます。親切な対応と分かりやすい説明、清潔で静かな療養環境の提供に努めるとともに、計画的に医療器械の整備を図ります。また、自治体病院としての経営のあり方を検討するとともに、健全な運営に努めます。既存施設については、改修による維持保全を図るとともに、将来的な改築等の必要性に対応するため、建設にかかる財源の確保について検討します。さらに、臨床研修指定病院、各学会の認定研修施設、重症療養病棟の整備に努めます。		自治体病院としての経営のあり方を検討するとともに、健全な運営に努めます。既存施設については、改修による維持保全を図り、将来的な建替え等に対応するため、建設にかかる財源確保に努めます。さらに、臨床研修指定病院、各学会の認定研修施設、看護師、薬剤師、臨床検査技師等の学生実習施設としての機能も継続します。	C 継続	東西南棟維持保全事業については、計画どおり実施できた。電気使用料およびガス使用料については10数%の減少を達成することができた。	高圧配線用遮断機更新工事、東西棟屋上防水工事等、東西南棟維持保全事業を計画どおりに実施した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	東西南棟維持保全事業については、効果を持続させるために必要な保守管理業務を、今後も継続してこなう。	東西南棟維持保全事業

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
		修施設、看護師、薬剤師、臨床検査技師等の学生実習施設としての機能も継続します。				市立総合病院では、平成16年10月に地方公営企業法の一部適用から全部適用への経営形態の見直しを行い、経営の改善を行ってきた。また、病床数は平成19年度に一般病床を42床減らし、562床とした。将来的な建替え等に対応するため、毎年度建設改良積立金を積み立てており、平成21年度末の残高は約17億円となっている。また、臨床研修医や、看護師等の実習生を積極的に受け入れている。	7:1看護職員の配置基準を満たし、入院基本料の増収を図ったほか、総合入院体制加算の施設基準の届出や急性期看護補助体制加算、感染防止対策加算等の届出を行い、収益改善に取り組んだ。将来的な建替え等の対応としては、毎年度建設改良積立金を積み立てており、平成22年度末の残高は約18億円となっている。また、臨床研修医や、看護師等の実習生を積極的に受け入れている。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	市内における基幹病院として、また、西多摩地域の中核病院としての機能を維持していくため、その果たすべき役割を明確にし、経営改革を推進して健全経営を継続していく。施設の改修や設備の整備については、今後の患者の動向や将来の建て替えを考慮しながら実施し、建設改良積立金については、計画的に積立を行う。また、臨床研修医や、看護師等の実習生を引き続き積極的に受け入れていく。	青梅市総合病院改革プランにもとづく経営改善

第2節 福祉の充実 第1 地域福祉 (1) 個人の自立意識と福祉意識の向上

25		市民が、住み慣れた地域環境のなかで、誇りを持って自立した生活を送れるよう、地域全体で支え合う福祉施策の展開を図ります。		「青梅市地域福祉計画」にもとづき、市民が住み慣れた地域環境の中で、誇りを持って自立しながら安心して暮らせるまちを目指し、自助・共助・公助のバランスがとれ、市民や地域全体がお互いに尊重し支え合う総合的な福祉施策を推進します。	B 新規・拡充	地域福祉計画および各戸別計画にもとづき、総合的な福祉施策のの実現に向け取り組んでいる。	地域福祉計画および各戸別計画にもとづき、総合的な福祉施策のの実現に向け取り組んでいる。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	個別計画との整合性を諮りながら、今後も福祉施策の実現に取り組んでいく必要がある。	
26		介護保険サービスを自らの責任で選択し利用する市民の利用者意識を確立するため、情報提供の充実、成年後見制度や社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業の周知・普及などを図ります。		介護保険サービスを自らの責任で選択し利用する市民の利用者意識を確立するため、情報提供の充実、成年後見制度や社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業の周知・普及などを図ります。	C 継続	利用者自ら介護サービスを選択・利用できるよう、ホームページや介護保険のパンフレット、冊子を配布し、情報提供の充実に努めた。また成年後見制度や社会福祉協議会による地域福祉権利養護事業の周知を行った。	利用者自ら介護サービスを選択・利用できるよう、ホームページや介護保険のパンフレット、冊子を配布し、情報提供の充実に努めた。また成年後見制度や社会福祉協議会による地域福祉権利養護事業の周知を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	利用者自ら介護サービスを選択・利用できるよう、ホームページや介護保険のパンフレット、冊子を配布し、情報提供の充実に努める。また成年後見制度や社会福祉協議会による地域福祉権利養護事業の周知を行う。	
27		「広報おうめ」や「社協だより」、ボランティア情報誌、ホームページなど、あらゆる機会を活用し、心に響く福祉広報の充実に努めます。		「広報おうめ」や「社協だより」、ボランティア情報誌、ホームページなど、あらゆる機会を活用し、心に響く福祉広報の充実に努めます。	C 継続	福祉意識の向上のために、「広報おうめ」「社協だより」、ホームページなど、機会を活用し福祉意識の向上が図れるよう広報の充実に努めた。ただし、心に響いたか否かの検証は困難である。	福祉意識の向上のために、「広報おうめ」「社協だより」、ホームページなど、機会を活用し福祉意識の向上が図れるよう広報の充実に努めた。ただし、心に響いたか否かの検証は困難である。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も継続して行う必要がある。	
28		学校や地域での福祉教育の推進、子どものころから高齢者や障害者とふれあう機会や場づくり、子育てや高齢者・障害者などのボランティア体験機会の拡充などに努め、ノーマライゼーション理念の普及と、共に助け合う福祉意識の高揚を図ります。		学校や地域での福祉教育の推進、子どものころから高齢者や障害者とふれあう機会や場づくり、子育てや高齢者・障害者などのボランティア体験機会の拡充などに努め、ノーマライゼーション理念の普及と、共に助け合う福祉意識の高揚を図ります。	C 継続	目的達成のため、機会を捉え福祉意識の高揚を図るよう努めた。	目的達成のため、機会を捉え福祉意識の高揚を図るよう努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も継続して行う必要がある。	
						地域において、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターを養成している。	青梅ファミリーサポートはあと以下8団体において研修を実施し、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	認知症サポーター養成研修の周知・普及、小・中学校、職員、市議、民間企業等での開催を充実していく必要がある。	
						平成16年に希望の家に「青梅市障害者自立生活支援センターそら」を開設し、障害者のふれあいの機会等の対応を行なった。平成19年からは、「青梅市地域活動支援センター」を新たに開設することで、障害者自立支援法に定める身体、知的、精神の3障害に対応する体制を構築し、必要な対策を講じているところである。	障害者(児)とのふれあいに場として、希望の家において地域活動支援センターが支援する形で、相談支援等の支援を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	新たに障がい者サポートセンターの設置に伴い、支援体制の中核となるべき体制を整え継続して支援を実施する。	
						各学校において、各教科を通して福祉に関する指導を実施 児童・生徒、保護者、教職員および市民等への特別支援教育への理解・啓発を推進するとともに、各校の状況に応じて、特別支援学校ならびに特別支援学級に在籍の児童・生徒との通常の学級の児童・生徒との交流学習を推進した。	総合的な学習の時間や特別活動等を活用し、各学校において福祉施設の訪問等による障害者や高齢者との交流や介護の手伝い等の職場体験学習を実施した。 副籍制度や青峰学園との連携モデル事業による特別支援学校に在籍する児童・生徒との交流活動を実施し、校内の特別支援学級に在籍児童との交流授業を実施した。保護者や地域の方々が学校運営等に参画するための組織として「学校運営連絡協議会」を各学校に設置し、地域とともに子供を育てる教育を推進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	各学校において、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を活用して、引き続き福祉に関する教育の機会を増やしていく。また、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流活動を推進していく。	

第2節 福祉の充実 第1 地域福祉 (2) 地域福祉活動の促進

29		地域で支え合う総合的な福祉のまちづくりの指針として、「青梅市地域福祉計画」を策定します。			A 完了	平成20年3月に、平成20年度から平成24年度までの5か年計画の「青梅市地域福祉計画」を策定した。	平成20年3月に、平成20年度から平成24年度までの6か年計画の「青梅市地域福祉計画」を策定した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	平成25年度以降の計画を平成24年度中に策定する必要がある。	地域福祉計画の作成
30		地域福祉活動の中心組織として、社会福祉協議会の組織強化を図ります。		地域福祉活動の中心組織として、社会福祉協議会の組織強化を図ります。	C 継続	初期の目的は達成されているが、地域福祉に対する市民ニーズの増大により、継続の必要がある。	初期の目的は達成されているが、地域福祉に対する市民ニーズの増大により、継続の必要がある。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も継続して行う必要がある。	

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
31		地域福祉の向上のため、民生委員・児童委員の適正配置を図ります。		地域福祉の向上のため、民生委員・児童委員の適正配置を図ります。	C 継続	平成19年12月期、平成22年12月期の民生委員の一斉改選の機会に定数の見直しを実施し、定数を増員し適正配置に努めた。	平成19年12月期、平成22年13月期の民生委員の一斉改選の機会に定数の見直しを実施し、定数を増員し適正配置に努めた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	平成24年7月の特例改定に向け、定数の見直しを実施する必要がある。	民生委員・児童委員の適正配置
32		総合的なボランティアセンターの整備を促進し、情報提供体制の強化、福祉ボランティアへの登録と参加促進、指導者・グループリーダーの養成と資質の向上を図り、永続的・自主的なボランティア活動や福祉NPOの設立などを促進します。		青梅ボランティア・市民活動センターを通じ、ボランティア・市民活動に関わる総合的な相談、情報の収集および発信を行ないます。	C 継続	初期の目的は達成されているが、事業の質・量の向上を図るため、継続の必要がある。	初期の目的は達成されているが、事業の質・量の向上を図るため、継続の必要がある。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も継続して行う必要がある。	
						平成20年4月に「青梅市における市民活動団体等との協働事業の推進に関する指針」制定し、協働の推進を図っている。市民活動団体との協働事業を推進するには、青梅ボランティア・市民活動センターの役割は大きなものがある。市民活動団体との窓口である同センターと連携をし、情報の共有および提供を進めている。 また、市民活動用のパンフレットスタンドの設置、市ホームページおよび広報おうめを活用し情報の発信に努めている。	市民活動団体との窓口である同センターと連携をし、情報の共有および提供を進めている。 また、市民との協働事業をさらに推進するため、協働実践マニュアルを作成し、各課ならびに市民活動団体に配布した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)		
33		地域福祉活動の拠点施設として、福祉センターや地域保健福祉センターなどの活用を検討します。		地域福祉活動の拠点施設として、福祉センターや地域保健福祉センターなどの活用を検討します。	C 継続	福祉センターおよび地域保健福祉センターを管理・運営し、高齢者等の利用に供するとともに、高齢者教養講座等の事業を行った。	福祉センターおよび地域保健福祉センターを管理・運営し、高齢者等の利用に供するとともに、高齢者教養講座等の事業を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	高齢者等の福祉を増進し、生活の向上を図るうえで有効な施設であることから、このまま継続して管理・運営していく必要がある。	

第2節 福祉の充実 第1 地域福祉 (3) 人にやさしいまちづくりの推進

34		「東京都福祉のまちづくり条例」、「青梅市福祉のまちづくり整備要綱」により、公共交通施設や公共公益建物、道路・公園、住宅などのバリアフリー化、歩道の設置と段差の解消など、人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。		「東京都福祉のまちづくり条例」、「青梅市福祉のまちづくり整備要綱」により、公共交通施設や公共公益建物、道路・公園、住宅などのバリアフリー化、歩道の設置と段差の解消など、人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	C 継続	東京都福祉のまちづくり条例等の周知に努め、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める	東京都福祉のまちづくり条例等の周知に努め、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	今後も継続して行う必要がある。	
		交通バリアフリー法の基本方針にもとづく基本構想を策定し、駅や周辺の道路等のバリアフリー化を進めます。		バリアフリー新法の基本方針にもとづく基本構想を策定し、駅やその周辺などの道路等、バリアフリー化を進めます。	C 継続	現在の庶務係長が兼務の体制では、基本構想の策定は困難である。	庶務係長が兼務の体制では、基本構想の策定は困難。	—	関係課の協議の結果、バリアフリー新法における基本構想策定については、現状から考え、策定の必然性・効果等は薄いと考えざるを得なく、現時点でにおける策定の必要性は低い。	(交通)バリアフリー基本構想の策定
35		福祉マップを関係団体とともに改訂し、ハンディキャップを持つ方の外出や交流の促進を図ります。		福祉マップを関係団体とともに改訂し、ハンディキャップを持つ方の外出や交流の促進を図ります。	C 継続	平成22年度に関係課・関係団体と協議し改訂版の作成を図っていく。	平成22年度に改訂版を作成した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	次回の改定に向け、内容、手法等を検討する。	福祉マップの改訂版の作成
36		公共交通機関の利便性の向上、移送ボランティアの促進など、高齢者や障害者の移動手段の確保に努めます。		公共交通機関の利便性の向上、移送ボランティアの促進など、高齢者や障害者の移動手段の確保に努めます。	C 継続	バスについては、引き続き都バスや西東京バスに対し公共負担を実施することで路線の維持を図るとともに、バス停の増設などにも努めた。電車についても、長年の懸案であった宮ノ平駅こ線橋上屋を新設するなど駅施設の改善も図った。	鉄道については、JRと連携し、二俣尾駅こ線橋の修繕を行うとともに、JRに要請していた中央線直通本数の増加や二俣尾駅のトイレ改修を実現した。バスについては、引き続き都バスや西東京バスに対し公共負担を実施し路線の維持を図った。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	鉄道については、JRへの要請を続け、利便性の向上に努める。バスについては、公共負担を継続する。公共交通計画を策定する。	
						ノンステップバス等の普及に伴い、身体障害者等の利用軽減が図られている。 また、青梅運行サービス等が、障害者等の移動を有償で行なう事業整備を行なった。	福祉有償運送事業者(青梅運行サービス)に対して、補助事業の見直しを行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)		
						現時点での対応はできていない、今後の検討課題となっている。	現時点での対応はできていない、今後の検討課題となっている。	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)		
37		だれもが情報通信の利便を享受できるよう、高齢者や障害者を対象にしたパソコン教室などを実施し、情報バリアフリー化を推進します。			A 完了	一般向けのIT講習会ではあるが、エレベーターのある会場を使い、高齢者や車いすでも講習を受けられるよう配慮をして実施した。ただし、委託業者の移転により会場が確保できなくなり、平成19年度で終了となってしまった。	高齢者や障害者向けのパソコン教室を7年間実施し、ある程度の目的は達せられたと考える。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
						パソコン操作高齢者指導員養成講習会を実施していたが、平成16年度をもって廃止した。		F 廃止となった		

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
						視力障害者の庁舎利用を促進するため、色識別誘導システムを旧庁舎に試験的に設置し、新庁舎の音声誘導システムとの比較を行った。視力障害者への情報提供を促進するため、音声コードの普及を図った。	中央図書館に音声コード読上げ装置を配置し、青梅市立総合病院で処方箋に音声コードを付けた。新庁舎の1階および3～6階の窓口に音声コード読上げ装置を配置した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	視力障害者への情報提供を促進するため、音声コードの普及を継続して実施する。	
第2節 福祉の充実 第2 児童福祉、子育て支援 (1) 計画の推進・策定										
38		「青梅市児童育成計画」にもとづき、子どもの豊かな感性や生きる力を育てるため、地域や社会全体で子育てができる環境づくりと総合的な子育て支援施策を推進するとともに、次期の計画を策定します。		「青梅市次世代育成支援地域行動計画」にもとづき、子どもの豊かな感性や生きる力を育てるため、地域や社会全体で子育てができる環境づくりと総合的な子育て支援施策を推進するとともに、後期の計画を策定します。	C 継続	平成21年度までの前期行動計画については、今年度中に前年度の進ちょく状況の検証を行い、子育て推進施策の進行状況の把握を行う。	次世代育成支援地域行動計画後期計画を策定した	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	平成22年度から5か年の後期行動計画を策定し、引き続き地域や社会全体で子育てができる環境づくりと総合的な子育て支援施策の推進を行う予定である。	次世代育成支援地域行動計画の策定
第2節 福祉の充実 第2 児童福祉、子育て支援 (2) 子どもの成長支援・家庭支援										
39		学校の校庭、市民センターや地域の自治会館、公園や広場などを活用した、子どもが身近で遊べる場や居場所の確保を図ります。		市民センター、学校の余裕教室や校庭、地域の自治会館、公園や広場などを活用した、子どもが身近で遊べる場や居場所の確保を図ります。	C 継続	・平成19年度から霞台小学校の余裕教室を使用し放課後子ども教室を実施。平成21年度から5小、友田小、平成22年度から7小で開始し、現在4校で実施している。学校、PTAからも好評を得ており、子どもの安全な居場所を確保できる、良い事業となっている。	小学校の余裕教室等を利用し、4校で放課後子ども教室を実施した。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	実施校増に向け取り組んでいるが、余裕教室の状況等から数年間で全校実施は難しい。	
						市民センターでの子育て支援事業に加え、平成20年度より下長淵自治会館において子育て支援事業を開始した。	市民センターでの子育て支援事業に加え、下長淵自治会館において子育て支援事業を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	自治会館を使用した「子育て支援事業」の開催などを推進したい。	
40				市民センターの会議室や体育館を使用し、乳幼児や児童等を対象に自由に遊べる場として実施している子育て広場事業を充実します。	B 新規・拡充	市民センターでの子育て支援事業に加え、平成20年度より下長淵自治会館において子育て支援事業を開始した。	市民センターでの子育て支援事業に加え、下長淵自治会館において子育て支援事業を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	自治会館を使用した「子育て支援事業」の開催などを推進したい。	
41		児童遊園の整備、遊具の安全点検とその整備や身近な自然とふれあえる魅力ある遊び環境づくりを進めます。		児童遊園の整備、遊具の安全点検とその整備や身近な自然とふれあえる魅力ある遊び環境づくりを進めます。	C 継続	児童遊園について、必要に応じて施設等の整備を行った。また、遊具の安全点検および整備についても、年1回、国の安全基準に満たす定期点検を実施して不具合の生じていた遊具については、必要な整備を行った。	遊具の安全点検や施設の適切な管理を行い、子どもたちの安全な交流の場としての維持に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	施設および遊具については、修繕等を必要に応じて実施し、『公園施設等長寿命化計画』の策定に向けた検証へ	
42		「おうめ子ども情報局」での情報発信、異年齢集団による体験学習や伝承活動など、子どもの感性を育む活動を支援します。		「おうめ子ども情報局」での情報発信、異年齢集団による体験学習や伝承活動など、子どもの感性を育む活動を支援します。	C 継続	・平成16年度から俳句コンテストを実施している。平成17年度以降、毎年3,000句の応募があり、平成20年度には3,441句の応募があった。伝統文化を継承するとともに、子どもの感性がはぐくの有効な事業となった。	「おうめ子ども情報局」は平成21年度限りで終了となった。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
43		子どもの地域・社会に関する学習会やボランティア活動への自主的参加を促進します。			C 継続	・青少年リーダー育成研修会を実施し、ボランティア精神の育成をはかった。(平成21年度参加者32名) ・子ども体験塾事業「集まれ！おうめっ子」の実行委員に高校生を採用しボランティア活動への自主的参加を促した。	・青少年リーダー育成研修会を実施し、ボランティア精神の育成をはかった。(平成22年度参加者38名)	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)		
44		家庭教育講座による子どもへの適切な対応など保護者への学習機会の整備を図ります。		家庭教育講座による子どもへの適切な対応など保護者への学習機会の充実を図ります。	C 継続	・平成15年度～17年度は市民大学講演会の中で実施し、平成18年度から家庭教育講演会として、年2回実施。平成20年度からはNPO法人と協働で年3回実施している。NPO法人と協働することにより、需要に即した内容を実施したり、幅広く周知し、多くの参加者を得られている。	NPO法人と協働で2回実施した(3回予定したが、計画停電により1回中止)。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	平成22年度は計画停電の影響で1回中止となったが、毎年3回の実施は達成されている。	
45				子ども家庭支援センター事業の推進などを通じて、子どもと家庭に関する総合相談を行い、様々な子育て支援サービスや関係機関との調整により子育てを支援します。	B 新規・拡充	平成21年度より先駆型こども家庭支援センターとなり、更なる子どもと家庭に関する総合相談を行い、様々な子育て支援サービスや関係機関との調整により子育て支援を実施している。	先駆型こども家庭支援センターとして、更なる子どもと家庭に関する総合相談を行い、様々な子育て支援サービスや関係機関との調整により子育て支援を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き各関係機関との連携・調整を図りたい。	子ども家庭支援センター事業 育児支援ヘルパー事業
46		児童虐待などの問題に対し、関係機関と民生児童委員などが連携し、対象家庭への支援と児童の保護を図ります。		児童虐待の早期発見および適切な保護を図るため、『要保護児童対策地域協議会』を活用し、関係機関等との情報交換とともに連携・協力を実施します。	C 継続	平成18年度より『要保護児童対策地域協議会』を立ち上げ、個々の要保護児童ケースへの対応を関係機関との調整を図りながら連携・協力を実施しているところである。	要保護児童対策地域協議会が、個々の要保護児童ケースへの対応を関係機関との調整を図りながら連携・協力を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	引き続き関係機関との連携・調整を図りたい。	

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
47				乳児がいるすべての家庭を訪問して子育てについての助言などを行う事業を推進します。	B 新規・拡充	平成20年度より開始した「こんにちは赤ちゃん事業」により、民生委員が乳児のいるすべての家庭を訪問し、ほとんどの家庭で、乳児の状況の確認と絵本および市の子育て支援に関する情報を提供することができた。	こんにちは赤ちゃん事業により、民生委員が乳児のいるすべての家庭を訪問し、ほとんどの家庭で、乳児の状況の確認と絵本および市の子育て支援に関する情報を提供を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き事業を継続し、乳児の状況把握に努めていきたい。 また、訪問先での質問事項の多くが健康センター保健師でなければ回答できない内容のため、特に健康センターとの連携に努めたい。	

健やかでやさしい福祉の街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証	事業計画			
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
第2節 福祉の充実 第2 児童福祉、子育て支援 (3) 子育て支援の充実										
48		「広報おうめ」や、子育てに関する各種講座・教室の充実などにより、子育てや保育情報の積極的な提供を図ります。		「広報おうめ」や、子育てに関する各種講座・教室の充実などにより、子育て支援や保育情報の積極的な提供を図ります。	C 継続	子ども家庭支援センター相談員による「子育て支援講座」の開催や、立川児童相談所との共催講演会の開催などにより、子育てに関する情報の提供を図っている。	立川児童相談所との共催講演会の開催により、子育てに関する情報の提供を図った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き子育てに関する情報の提供を図りたい。	
49		子育て相談や保護者同士の交流の場として、子育て支援センターの周知と利用を促進します。		子どもと保護者あるいは保護者同士の交流の場として、市民センターにおけるおける子育て支援事業、子育て支援センター、永山親子ふれあいルームの周知と利用を促進するほか、地域の自治会館等の既存施設の活用に取り組めます。	B 新規・拡充	市民センターでの子育て支援事業に加え、平成20年度より下長洲自治会館において子育て支援事業を開始した。	市民センターでの子育て支援事業に加え、下長洲自治会館において子育て支援事業を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	自治会館を使用した「子育て支援事業」の開催などを推進したい。	
50		子育てサークルや子育て支援グループへの支援や充実を図るとともに、地域子育てネットワークづくりを促進します。		子育てサークルや子育て支援グループへの支援や充実を図るとともに、地域子育てネットワークづくりを促進します。	C 継続	市内の主な子育て支援NPOとの連携および支援はできているが、他の子育てサークルや子育て支援グループへの支援および「子育てネットワークづくり」についてはできていないのが現状である。	市内の主な子育て支援NPOとの連携および支援はできているが、他の子育てサークルや子育て支援グループへの支援および「子育てネットワークづくり」についてはできていない。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	子ども家庭支援センターの業務のうちに「子育てネットワークづくり」も含まれているため、今後ネットワークづくりを推進する必要がある。	
51		育児ボランティアなど、子育て支援の人材の発掘・育成に努めます。			D 反省・見直し	子育て支援に関する団体への援助は進みつつあるが、個人に対する対応はできていない。	子育て支援に関する団体への援助は進みつつあるが、個人に対する対応はできていない。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後対応できるよう検討したい。	
52		子育てに必要な経済的負担を軽減するために、児童手当などの支援制度の周知に努めます。		出産・子育てに必要な経済的負担を軽減するために、児童手当などの支援制度の周知に努めます。	C 継続	児童手当などの支援制度の周知については、順調に進めることができた。特に制度改正時の周知は重点的に行った。	各種支援制度の周知については、順調に進めることができた。特に子ども手当については重点的に行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	出産・子育てに必要な経済的負担を軽減するために、子ども手当などの支援制度の周知に努める。特に制度改正があるものは重点的に行う。	
53				子育て家庭の援助および地域での支え合いによる子育て機能の充実を図るため、会員同士が助け合いながら子育てをする、有償の育児相互援助活動の推進を図ります。	B 新規・拡充	平成19年度より事業を開始して以降、利用会員の数は年々増加を続けており、この事業に対するニーズは非常に高いものと考えられる。	利用会員、提供会員ともに事業を開始して以降、会員の数は前年と比べ増加した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	利用会員の数は増加を続けると思われるが、サービスを提供する提供会員の数がなかなか増加をしないため、提供会員数の増加を図る方策が必要と思われる。	ファミリーサポートセンター事業
54				緊急時に利用できる乳幼児ショートステイ事業を推進します。	B 新規・拡充	業務を委託している「乳幼児ショートステイ事業」は、利用に際しての条件が緩やかなため年々利用者数が増加している状況である。今後も特に仕事を理由とした利用者が増加するものと思われる。	前年に比べ、利用者数が増加した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	利用者の増加に伴い、受託体制の強化が必要と考えられる。	
第2節 福祉の充実 第2 児童福祉、子育て支援 (4) 保育サービスの充実										
55		多様化する保育ニーズに対応できるよう、特別保育の拡充など、保育サービスや施設・設備の充実などを促進します。		多様化する保育ニーズに対応できるよう、保育施設の整備や一時保育・休日保育の拡充など、施設整備や保育サービスの充実などを促進します。	C 継続	認可保育所の施設整備については、計画通り保育所の施設整備を促進し、平成15年度から21年度末までに6園の増改築工事を行い、定員を185人増員し、保育サービスも一時預かり事業や延長保育事業の時間延長など、待機児童解消と保育サービスの充実を行うことができた。22年度以降も計画通り施設整備を進めていきたい。	平成22年度は、青梅みどり第一保育園、上長洲保育園、梅郷保育園の3園について整備を実施し、定員増(45人)を実現した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	平成23年度中に、かすみ台第二保育園、駒木野保育園について増改築工事を着工し、24年度完成見込みで定員増(30人)を図る。	認可保育所の整備
56		インターネットを活用し、各保育所の情報提供を充実します。			C 継続	平成21年度末までに1園を除く各保育所が独自のホームページを持ち保護者への情報提供等を行えるようになった。	1園についてはいまだホームページ未設置であるが、各園情報提供を積極的に行っている。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	市から市民への情報提供を積極的に市のホームページを使用し行いたい。	
57		都の認証保育所制度、家庭福祉員制度の活用などにより、待機児童の解消に向けた取組を推進します。		都の認証保育所制度、家庭福祉員制度の活用などにより、多様な保育ニーズへの対応を推進します。	C 継続	平成15年度から21年度末までに、認証保育所1か所増、家庭福祉員3人増を行い保育ニーズへの対応を図った。	市外認証保育所の分園が22年度末で閉園となってしまった。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	継続し、多様な保育ニーズへの対応を推進したい。	
58		自然体験、高齢者や異年齢児とのふれあい活動や遊び、就学前教育の推進など、保育内容の充実を促進します。		自然体験、高齢者や異年齢児とのふれあい活動や遊び、就学前教育の推進など、保育内容の充実を促進します。	C 継続	就学前教育の推進として、認定子ども園での教育が挙げられるが、市内では平成21年度から認証保育所1園で行われれている。自然体験、高齢者や異年齢児とのふれあい活動や遊びでは、平成15年度では25園での実施で21年度では26園での実施と1園の増となるにとどまっているが、内容の充実を各園行っている。	高齢者や異年齢児とのふれあい活動や遊びでは、22年度29園が実施し、充実した内容の就学前教育を実施出来ている。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	すべての園で行えるよう、今後も積極的に取り組んでいく。	
59		乳幼児ショートステイ事業を継続します。			C 継続	業務を委託している「乳幼児ショートステイ事業」は、利用に際しての条件が緩やかなため年々利用者数が増加している状況である。今後も特に仕事を理由とした利用者が増加するものと思われる。	前年に比べ、利用者数が増加した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	利用者の増加に伴い、受託体制の強化が必要と考えられる。	

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
60		待機児童の多い学童保育所の拡充を図るため、学校の余裕教室の活用、分室の整備とともに定員の弾力化を検討します。		放課後家庭で保護者の適切な監護が受けられない学童の健全な育成を目的とする学童保育所については、待機児童の多い学童保育所の拡充を図るため、学校の余裕教室の活用、定員の増加を検討します。また、障害のある児童の入所拡大について検討します。	B 新規・拡充	学童保育所の拡充については、計画どおり行うことができた。今後も継続していく事で更なる拡充に繋がると考えられる。障害のある児童の入所拡大については、試行ではあるがね受入れを実施しており、本格実施にむけて継続としていく。	試行として夏休み期間中、小学5年生までの障害児を受け入れた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	学童保育所の拡充については、余裕教室の確保が重要となるため、学校と連携して確保に努める事が拡充には必要である。障害のある児童の入所拡大については、試行により上限を上げていく事は目標達成のための有効な手段である事から、このまま継続して行い入所学年を検討していく。	学童保育所の整備
61		幼稚園と保育所の連携を推進します。		保育所と幼稚園の連携を推進します。	C 継続	平成21年度までは、動きを見せることはできなかった。しかし、平成22年度から保育園と幼稚園の事務を1つの係に統一したので、今後動きは活発化していくものと思われる。	平成22年度については保育園、幼稚園の現状把握と、先進市の視察を行った。	D 現在施策の達成に向けて動き始めている(25%程度実施した)	国の制度の動向を鑑みながら、積極的に取り組んでいきたい。	
第2節 福祉の充実 第3 母子・父子福祉 (1) 自立への支援										
62		母子福祉資金や児童扶養手当、医療費の助成など公的保障制度の周知・活用を促進し、母子・父子家庭の経済的安定を支援します。		児童扶養手当、医療費の助成および母子福祉資金の貸付など公的保障制度の周知・活用を促進し、母子・父子家庭の経済的安定を支援します。	C 継続	児童扶養手当、医療費の助成および母子福祉資金の周知・活用について、制度の改正時の機会等によって確実に、母子・父子家庭の経済的な支援を行った。	児童扶養手当、医療費の助成および母子福祉資金の周知・活用について、制度の改正時の機会等に確実に。児童扶養手当は、支給範囲が父子家庭にも拡大し、経済的支援策がより充実した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	児童扶養手当、医療費の助成および母子福祉資金の周知・活用について、制度の改正時等の機会をとらえて確実に、今後も母子・父子家庭の経済的な支援を継続していく。	
63		母親や父親が安心して働けるよう、保育所や学童保育所の充実を図ります。		母親や父親が安心して働けるよう、保育所や学童保育所の充実を図ります。	C 継続	学童保育所の充実についてはH16年度に千ヶ瀬こどもクラブが開所、H20年度には新町第2こどもクラブが開所し、計画どおり行う事ができた。今後も継続していく事により更なる充実を図る。	平成20年度以降、現状に進展が無いが引き続き余裕教室の確保に向けて学校と連携して充実を図る。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	学童保育所の充実については、平成23年度に試行として午後6時30分まで時間延長を行い、このまま継続して既設保育所の更なる充実を図る。	
64		疾病や仕事などの理由で、日常生活に支障が生じている母子・父子家庭に対し、ひとり親家庭ホームヘルプサービスやひとり親世帯休養事業を継続します。		疾病や仕事などの理由で、日常生活に支障が生じている母子・父子家庭に対し、ひとり親家庭ホームヘルプサービスを実施します。	C 継続	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施については、日常生活に支障が生じている母子および父子家庭にホームヘルパーを派遣している。	相談内容に応じて派遣決定し、必要なサービスを提供した。母子・父子の児童扶養手当該当者に案内しているので、継続し、周知していく。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	母子・父子の児童扶養手当該当者への案内を継続・周知し、相談内容に応じて派遣決定し、必要なサービスを提供していく。	
65				緊急に保護を要する母子を一時的に施設に入所させ、必要な保護と相談、指導を行います。	B 新規・拡充	保護を希望する母子家庭について、適切に対応を実施しており、今後も引き続き対応を行っていくことになると思われる。	保護を希望する母子家庭について、適切な対応を実施した。青梅市女性等緊急一時保護事業実施要綱、青梅市女性等緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱を制定した	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も引き続き充実を図りたい。	
66				母子家庭が自立し安定した生活を築くため、東京都、ハローワーク青梅等と連携しながら、就業できるよう支援します。	B 新規・拡充	母子家庭の就労支援については、主に母子自立支援員・婦人相談員がハローワーク青梅と連携し母子家庭の母親に対して実施している。昨今の芳しくない就職状況の中ではあるが、今後も就労意欲のある母親に対し積極的に支援を実施していきたい。	母子家庭の就労支援については、ハローワーク青梅と連携し母子家庭の母親に対して実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も引き続き連携を続けていく。	
第2節 福祉の充実 第3 母子・父子福祉 (2) 相談・連携体制の充実										
67		相談窓口の充実、母子相談員や民生児童委員などによる相談活動を促進し、母子・父子家庭の不安の解消に努めます。		相談窓口の充実、母子自立支援員、婦人相談員や民生児童委員などによる相談活動を促進し、母子・父子家庭の不安の解消に努めます。	C 継続	相談件数はほぼ横ばいの状況であるが相談内容は多岐にわたっており、今後もこの傾向は続くと思われる。	相談件数は、昨年に比べやや減ったが、ほとんど横ばいの状況であった。相談内容は昨年同様多岐にわたっていた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も引き続き充実を図りたい。	
68		母子・父子家庭が地域で孤立しないよう、多様な活動に参加しやすい地域づくりを進めるとともに、母子・父子家庭相互の交流と協力体制づくりを促進します。			D 反省・見直し	母子・父子家庭相互の交流機会の体制作りについてはまだ検討できていない状況となっている。	母子・父子家庭相互の交流機会の体制作りについてはまだ検討できていない。	E 現在ほとんど手をつけていない(10%以下)	今後の検討課題としていきたい。	
第2節 福祉の充実 第4 障害者(児)福祉 (1) 計画の推進・策定										
69		「青梅市障害者計画」にもとづき、保健・医療、福祉・介護、教育などが連携し、障害者福祉関連サービスの最適実施を推進するとともに、次期の計画を策定します。		「青梅市障害者計画」「青梅市障害福祉計画」にもとづき、保健・医療、福祉・介護、教育などが連携し、障害者福祉サービスの最適な実施を推進するとともに、「青梅市障害福祉計画」に掲げた障害福祉サービスの見込み量の確保に向けた施策を行います。また、次期の計画を策定します。	B 新規・拡充	平成18年の障害者自立支援法の施行に伴い、平成23年度までの間、施設の法内化の移行事務が進んでおり、平成23年度末には移行が完了する見込みであり、入所施設等の移行においては、グループホーム等に併設を行なう等必要な施設の増加は図られる傾向にある。さらに、精神障害者等の取組みにおいては、精神科病院、保健所、障害福祉サービス事業者等との連携は図られている。	青梅市地域自立支援協議会の検討部会において、市内の障害者に対する計画策定に関連したアンケートを作成し、実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	計画策定委員会の設置を行い、アンケート結果を参考に、次期の障害者計画および障害福祉計画の策定を行う。	障害者計画の策定 障害福祉計画の策定

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
70		学校や地域での福祉教育や交流活動、福祉ボランティア活動の充実などにより、ノーマライゼーション理念の理解を深め、「心のバリアフリー」を促進します。		地域や学校行事等を通じた障害のある人となない人の交流活動、福祉ボランティア活動の充実や広報・啓発活動などにより、ノーマライゼーション理念の理解を深め、「心のバリアフリー」を促進します。	C 継続	学校での授業にケースワーカーがおもむき、障害や福祉サービスなどについて講義を行ったり、民生児童委員の勉強会に保健師等が参加し、精神疾患について講義をするなどの活動を行なった。 今後とも、機会のあることにケースワーカーや保健師が、積極的に参加をし、広報、啓発活動を行ないたい。	市内の専門学校等の要請に応えて、障害福祉サービス等について、必要な講義を行い、広報、啓発に努めた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き、市内施設等の派遣要請に応え、障害施策についての講演を行うことで、障害や福祉サービスについての広報、啓発を図りたい。	
						各学校において、各教科を通して福祉に関する指導を実施 児童・生徒、保護者、教職員および市民等への特別支援教育への理解・啓発を推進するとともに、各校の状況に応じて、特別支援学校ならびに特別支援学級に在籍の児童・生徒との通常の学級の児童・生徒との交流学習を推進した。	総合的な学習の時間や特別活動等を活用し、各学校において福祉施設の訪問等による障害者や高齢者との交流や介護の手伝い等の職場体験学習を実施した。 副籍制度や青峰学園との連携モデル事業による特別支援学校に在籍する児童・生徒との交流活動を実施し、校内の特別支援学級に在籍児童との交流授業を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	各学校において、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を活用して、引き続き福祉に関する教育の機会を増やしていく。また、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒との交流活動を推進していく。	
第2節 福祉の充実 第4 障害者(児)福祉 (2) 障害者の視点に立ったサービスの確立										
71		支援費制度への移行に伴い、制度内容の周知・普及を図りながら、対象となる福祉サービスの充実、サービスのあっせん・調整、情報提供や相談体制の強化などを進めます。		「障害者自立支援法」の施行に伴う、制度内容の周知・普及を図るとともに、対象とする障害福祉サービスの充実、調整および相談支援体制の整備と強化などを図ります。	B 新規・拡充	障害者自立支援法の施行に際しては、障害福祉サービス事業者に制度の説明、請求方法の説明、相談等を実施した。 その後も、法律の見直し毎に、必要な説明や相談支援を行うと共に、しおり等の購入、配布を実施した。	障害福祉サービスの利用が必要な障害者等に対して、必要な支援に繋げるため相談等を受けた。また、手帳取得時には、「てびき」を配布し、障害福祉サービスについての個別に説明を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	引き続き、障害福祉サービスの利用が必要な障害者等に対して、必要な相談支援を実施すると共に、手帳取得時の「てびき」配布と、必要な障害福祉サービスについての個別説明を実施する。	
72		精神障害者に対する事務移譲に対応するため、相談体制の整備やサービス提供体制の強化などを図ります。		精神障害者の退院促進事業の強化を図ります。	C 継続	障害者福祉課課看護係に保健師を配置し、精神障害者からの相談支援に対応した。平成20年度からは、青梅市地域活動支援センターと連携して、退院促進の支援を開始した。 平成22年度に組織改正を行い保健師の増員を行なうと共に相談支援係を新設し、主に精神障害者からの相談に対応する体制整備を行った。	保健師の増員が行われなかったことから、臨時職員の雇用による支援体制を図り、必要な相談支援を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	23年度に、保健師3名体制が整ったことから、担当地区別の支援体制の整備を図るとともに、退院促進等の事業にも必要な取り組みをおこなう。	
73		障害者(児)が自立した日常生活を送れるよう、障害者仕様住宅についての相談・情報提供、住宅設備改善費の支給、補装具や日常生活用具の給付などを図ります。		障害者(児)が自立した日常生活を送れるよう、相談支援や情報提供を行なうとともに、補装具費や日常生活用具費、医療費の給付、住宅設備改善費の支給、公共料金等の減免の証明など、経済的負担の軽減を図ります。	B 新規・拡充	身体障害者等が、自己の所有する住宅をバリアフリー化することで、継続して社会生活が営めるように支援を行っている。今後も、継続して相談に応じ、必要な支援を実施する予定である。	身体障害者等からの相談等に応じて、必要な日常生活用具や補装具等の支給や障害福祉サービスの利用を図ると共に、身体障害者等が自己の所有する住宅をバリアフリー化することで、継続して社会生活が営めるように支援を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	継続して身体障害者等からの相談等に応じて、必要な日常生活用具や補装具等の支給や障害福祉サービスの利用を図ると共に、住宅のバリアフリー化について相談に応じ、必要な支援を実施する予定である。	
74		交通バリアフリー法の基本方針にもとづく基本構想を策定し、駅や周辺の道路等のバリアフリー化を進めます。		「バリアフリー新法」の基本方針にもとづく基本構想を策定し、駅やその周辺などの道路等、バリアフリー化を進めます。	C 継続	交差点での段差解消や駅、公共機関等でのエレベータ等の設置、オストメイトを含む障害者対応トイレの設置等が、行われてきた。	市総合体育館の整備工事の際、補助金を活用し、障害者対応の更衣室等への改修を行った。また、障がい者サポートセンター整備において、オストメイト対応トイレへの改修や手すり等の設置を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	障害者等からの要望を受けて、必要な支援を図るように務める。	
						基本構想策定後、構想に基づきバリアフリー化を図る。	駅やその周辺のバリアフリー化は必要だが、基本構想の策定が現在の体制では困難である。	—	基本構想の策定は必要性が低い が、駅やその周辺のバリアフリー化にはすでに取り組んでいるため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	
75		段差の少ない歩道、スロープや障害者用トイレの整備などについて、障害者が利用しやすい公共施設の整備と民間施設への普及を図り、人にやさしいまちづくりを促進します。		段差の少ない歩道、スロープ、障害者用トイレの整備など、障害者が利用しやすい公共施設の整備を進めるとともに、民間施設への普及を図り、人にやさしいまちづくりを促進します。	C 継続	東京都福祉のまちづくり条例等の周知に努め、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める	東京都福祉のまちづくり条例等の周知に努め、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	今後も継続して行う必要がある。	
76		地域で生き生きと暮らし続けるため、情報提供、相談活動、支援活動を推進します。		S Pコード等の情報媒体の普及、障害者(児)が地域で生き生きと暮らし続けるための情報提供、相談活動を推進し、自立と社会参加を支援します。	B 新規・拡充	音声コードの普及を促進することができた。	「障害者のしおり」の改訂版に音声コードを使用したり、各職場に音声コード作成の手引を配付して、使用実績が年々増加している。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	音声コードの普及を継続し、視力障害者への情報提供を支援する。	
77		就学相談の充実など、障害児の実態に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。		就学相談の充実など、障害児の実態に応じた保育・教育が受けられる体制づくりを進めます。また、特別支援教育の円滑な実施を図るため、教育、保健・医療、福祉、労働等との連携による支援体制の構築を進めます。	B 新規・拡充	特別支援プロジェクト事業を展開し、教育、保健・医療、福祉等の関係者機関が連携した、乳幼児期から学齢期への円滑な移行のための支援体制の整備を図った。	発達障害等のある児童の早期発見・早期支援を目的として幼稚園・保育所への巡回相談を実施し、国の特別支援教育総合推進事業を活用して幼稚園の巡回相談回数を年1回→年3回に増加した。 就学時健診や幼児(児)園・保育所等を通じて、案内チラシやリーフレットを配付して就学支援シートの活用について周知を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	緊急雇用創出事業を活用して、平成23年度は、就学相談・巡回訪問相談補助員を配置し相談体制の充実を図った。今後も引き続き充実を図っていく。	

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
78		災害時や急病時に緊急対応が必要な障害者(児)を把握できるよう、地域福祉活動の促進、民生児童委員などとの連携強化、緊急通報システムの普及などに努めます。		災害時や急病時に緊急対応が必要な障害者(児)を把握できるよう、民生委員・児童委員などとの連携強化や緊急通報システムの普及、災害時の安否確認体制づくりなどに努めます。	B 新規・拡充	関係課と協力しながら災害時に援護が必要な障害者のリストを作成したり、窓口で事業開始の周知を行った。	障害者等が病気や火災など緊急事態に陥ったときのための緊急通報システムや火災安全システム事業を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	いずれの事業も、障害者高齢者の生活支援を充実させる上で有効な事業であることから、このまま継続していく必要がある。	
						災害発生時に自らを守るための避難行動等を自力で行えない者を、地域の住民と青梅市が連携して支援するための災害時要援護者支援対策として、平成22年2月に要綱を制定、3月に対象者へ登録制度についての案内を送付(7,134通)し受付を開始した。 3月末現在まで2,147名の申請を受付した。	平成22年度は169名が登録(登録総数2,284名)。 11月から11地区の自主防災組織で説明会を開催。 警察署、消防署、自主防災組織(一部)へ名簿を提供した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	災害時要援護者支援対策が進んでいない地区があるため、説明会を行い、制度の理解と運営の協力を依頼していく。	
79		乳幼児健康診査、健康相談や妊婦への保健指導などを通じ、障害の発生予防と早期発見に努めます。		乳幼児健康診査、健康相談や妊婦への保健指導などを通じ、障害の発生予防と早期発見に努めます。	C 継続	乳幼児健診等を定期的 to 実施した。健診を通じ、該当乳児については、専門医療機関を紹介した。しかし、専門医師の不足から、相談可能な人員の減少を招いた。	乳幼児健診等を定期的 to 実施した。健診を通じ、該当乳児については、専門医療機関を紹介した。専門医師の不足から相談可能な人員の減少を招いた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	継続して実施するとともに、東京都へ専門医師の増員を働きかけていく。	
80		第三者評価など、障害者福祉サービスの適正な運営を促進します。			D 反省・見直し	現在は、第三者評価を実施している事業者に都が補助を行なう等の施策を実施している。今後は、市を経由した補助の仕組みに改編される見込みであるので、必要な措置を講じる必要がある。	都の補助等を活用した支援体制を検討したが、実現はしていない。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	今後の都の動向を見て、必要な対応策を検討し実施するように努める。	
第2節 福祉の充実 第4 障害者(児)福祉 (3) 自立生活の支援										
81		障害者の適性と能力に応じて働けるよう、自立センターや福祉作業所などの福祉的就労の場の維持・充実を図るとともに、既存施設を活用した相談・情報の授受、就労支援の場の整備を検討します。		障害者の適性と能力に応じて働けるよう、自立センターや民間事業所などの福祉的就労の場の維持・充実を図るとともに、既存施設を活用した相談・情報の授受、就労支援の場の整備を検討します。また、自立センターの障害者自立支援法にもとづく新サービス体系への対応については、サービスの提供が確保できるよう体制の整備を行います。	B 新規・拡充	自立センターの障害者自立支援法にもとづく新サービス体系への対応については、利用者負担額を増加させることなく、平成22年4月から移行することができた。	自立センターは、平成22年4月から障害者自立支援法にもとづく新サービス体系に移行し、利用者へのサービスの提供を確保することができた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	利用者への障害福祉サービスの提供を継続して確保する。	障害者就労支援センター事業 自立センター施設整備事業
82		職業訓練機会の充実、就労相談体制の整備と一般雇用の場の確保に努めます。		地域活動支援センターの運営など、地域生活支援事業の充実・強化に努めます。	B 新規・拡充	平成19年度から、希望の家において青梅市地域活動支援センターを開設し、相談支援活動等を開始した。 その後、退院促進や高次脳機能障害者への支援を開始するなど、事業の充実。強化に努めている。	地域活動支援センターにおいて、創作活動等を行う中で、軽作業による就労訓練や機能回復訓練等を実施した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	障がい者サポートセンターの設置に伴い、地域活動支援センター事業を継続して実施し、高次脳機能障害者等も視野に入れた機能訓練等の実施に努める。	地域活動支援センター事業の拡充
83		障害者(児)とその家族、ボランティアや地域住民の交流拠点の整備に努めます。			C 継続	希望の家において、障害者(児)やその家族が交流できるような活動拠点としての整備を行い、利用を行なった。	希望の家において、地域活動支援センターと併用した施設活用を行い、障害者等の交流の促進を図った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	障がい者サポートセンターの設置に伴い、障害者等の居場所や活動の場所として、継続して交流の促進を図る。	
84		障害者の権利擁護、福祉サービスの適正な利用などを保障する地域福祉権利擁護事業の促進と成年後見制度の周知を図ります。		障害者の権利擁護、障害福祉サービスの適正な利用などを保障する地域福祉権利擁護事業の促進と成年後見制度の周知を図ります。	C 継続	身内の居ない障害者の権利擁護を図るために、成年後見制度の審判請求事務を行う体制を整備した。 引き続き、必要な支援を行う体制を継続すると共に、社会福祉協議会等との連携をさらに整備する必要がある。	障害者の権利擁護を図るため、司法書士と連携して、成年後見制度の利用に向け必要な支援を実施した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	福祉総務課において、支援体制が構築されたことから、必要な連携を図り、事業の促進に努める。	
85				創作活動や自立支援活動等を行う障害者団体の地域社会への参加と自立を促進します。	B 新規・拡充	「福祉まつり」などのイベントに参加することを促進したり、地域社会との交流や活動を行う障害者団体への支援を行った。	市役所喫茶コーナーの運営にあたり、市内の障害者団体等に参加を呼びかけ、集まった団体で相談しながら結成された運営連絡会に対し、支援を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	障害に関する啓発を図るため、関係課との連携・協力を行いながら、障害者団体の支援を継続する。	
86		精神障害者への医療費助成、各種申請や相談など、精神保健事業の整備を図ります。		精神保健事業の整備促進を図ります。	C 継続	都の実施する精神障害者の医療費助成事務を、継続して実施した。 また、申請制度の改正に応じて、利用者への必要な説明、支援等を行い、広報・周知に努めた。 今後とも、都の制度に則した説明、支援を継続する予定である。	医療費助成申請事務の受付を行い、必要な説明、指導を行った。 また、都の制度の改正についても、利用者への周知を図った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	申請件数等の増加に伴い、事務体制を再検討する中で、事務の効率化を図りたい。	
第2節 福祉の充実 第4 障害者(児)福祉 (4) 社会参加の促進										
87		障害者(児)が希望する文化・スポーツ・レクリエーションなどの多様な活動に参加できるよう、「福祉まつり」などのイベント情報の提供の充実、ボランティアによる活動支援体制の確保などに努め、地域住民との交流の活性化を図ります。		障害者(児)が希望する文化・スポーツ・レクリエーションなどの多様な活動に参加できるよう、「福祉まつり」などのイベント情報の提供の充実、ボランティアによる活動支援体制の確保などに努め、地域住民との交流の活性化を図ります。	C 継続	ボランティア団体や社会福祉協議会と協力し合いながら開催する「福祉まつり」や「障害者と家族のスポーツ大会」などの各種イベントの支援を行い、地域住民との交流を図ることができた。	障害者(児)が参加する文化・スポーツ・レクリエーションなど各種イベントの開催に際し、支援を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	障害者(児)が参加する文化・スポーツ・レクリエーションなど各種イベントに対して、継続して支援を行う。	

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
88		福祉バスの運行やガイドヘルパーの派遣、公共交通機関の割引制度の周知・普及など、障害者(児)が外出しやすいまちづくりを推進します。		福祉バスの運行と福祉有償運送事業者への支援、またガイドヘルパーの派遣等を行う移動支援事業、公共交通機関の割引制度の周知・普及など、障害者(児)が外出しやすいまちづくりを推進します。	B 新規・拡充	福祉バスの運行を充実したり、福祉有償運送事業者への支援を行うことができた。また、公共交通機関の割引制度について、窓口での周知を行った。	福祉バスの運行や福祉有償運送事業者への支援を行った。 公共交通機関の割引制度について、窓口で周知を行った、	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	福祉バスの運行や福祉有償運送事業者に対して、継続して支援を行う。 公共交通機関の割引制度についても、引き続き窓口で周知を行う、	
89		福祉のまちづくりの推進と、地域住民等の意識の醸成を図るための普及活動の一環として、関係団体と協力して福祉マップを改訂します。		福祉のまちづくりの推進と、地域住民等の意識の醸成を図るための普及活動の一環として、関係団体と協力して福祉マップを改訂します。	C 継続	平成22年度に関係課・関係団体と協議し改訂版の作成を図っていく。	平成22年度に改訂版を作成した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	次回の改定に向け、内容、手法等を検討する。	

第2節 福祉の充実 第5 高齢者福祉 (1) 社会参加活動の促進

90		高齢者クラブや高齢者グループへの支援を図りながら、ボランティア活動や世代間交流、地域コミュニティ活動など、高齢者の地域活動を促進します。		高齢者クラブや高齢者グループへの支援を図りながら、ボランティア活動や世代間交流、地域コミュニティ活動など、高齢者の地域活動を促進します。	C 継続	ボランティア活動や世代間交流、地域コミュニティ活動などを行う、高齢者クラブに補助金を交付し、活動を支援した。H18年から介護予防ウォーキングを2か所/年ずつ実施し地域活動組織の育成と健康づくりを実施。	ボランティア活動や世代間交流、地域コミュニティ活動などを行う、高齢者クラブに補助金を交付し、活動を支援した。介護予防ウォーキングを年3か所実施し地域活動組織の育成と健康づくりを行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	高齢者クラブへの補助金交付は、目的達成のための有効な施策であることから、このまま継続していく必要がある。介護予防ウォーキングについてはH22年から3か所で実施。	
91		高齢者が培ってきた貴重な技能や知識を生かし、社会のなかで活動し続ける元気な高齢者の支援を行うため、シルバー人材センターによる就業機会の確保や、退職した高齢者の人材活用などを進め、高齢者の働く場や機会の拡充に努めます。		高齢者が培ってきた貴重な技能や知識を生かし、社会のなかで活動し続ける元気な高齢者の支援を行うため、シルバー人材センターによる就業機会の確保や、退職した高齢者の人材活用などを進め、高齢者の働く場や機会の拡充に努めます。	C 継続	シルバー人材センターの運営費を補助し、同センターによる高齢者の働く場の確保や就業機会を拡充する活動を支援した。	シルバー人材センターの運営費を補助し、同センターによる高齢者の働く場の確保や就業機会を拡充する活動を支援した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	シルバー人材センターへの補助金交付は、目的達成のための有効な施策であることから、このまま継続していく必要がある。	(仮称)リビングサポート事業の実施
92		高齢者の地域での活動拠点として、老人センターや地域保健福祉センター、市民センターなどの活用を図ります。		高齢者の地域での活動拠点として、市民センターや老人センター、地域保健福祉センターなどの活用を図ります。	C 継続	福祉センターおよび地域保健福祉センターを管理・運営し、高齢者等の利用に供するとともに、高齢者教養講座等の事業を行った。	福祉センターおよび地域保健福祉センターを管理・運営し、高齢者等の利用に供するとともに、高齢者教養講座等の事業を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	高齢者等の福祉を増進し、生活の向上を図るため、有効な施設であることから、このまま継続して管理・運営していく必要がある。	福祉センターの耐震改修事業
93		老壮大学などの学習活動、軽スポーツやレクリエーション活動、文化活動など、高齢者の多様な生涯学習活動を促進するとともに、生活文化や地域文化の継承など、高齢者の豊富な経験が生かせる場や機会の拡充に努めます。		学習活動、軽スポーツやレクリエーション活動、文化活動など、高齢者の多様な生涯学習活動を促進するとともに、生活文化や地域文化の継承など、高齢者の豊富な経験が生かせる場や機会の拡充に努めます。	C 継続	優れた技能、知識、経験等を有する高齢者を市が認定・登録し、市民の学習活動の講師や指導者として推薦するシルバーマイスター制度を実施した。	シルバーマイスター制度を実施したが、認定・登録を希望する者がいなかった。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	シルバーマイスターの活動の場の確保等課題が多いことから、今後のあり方を検討していく必要がある。	
94				優れた技能、知識、経験等を有する高齢者をシルバーマイスターとして認定・登録し、市民の学習活動の講師や指導者として推薦します。	B 新規・拡充	優れた技能、知識、経験等を有する高齢者を市が認定・登録し、市民の学習活動の講師や指導者として推薦するシルバーマイスター制度を実施した。	シルバーマイスター制度を実施したが、認定・登録を希望する者がいなかった。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	シルバーマイスターの活動の場の確保等課題が多いことから、今後のあり方を検討していく必要がある。	

第2節 福祉の充実 第5 高齢者福祉 (2) 介護予防・生活支援サービスの充実

95		基幹型在宅介護支援センターの設置を進め、地域型在宅介護支援センターとのネットワーク化を図るとともに、社会福祉協議会などとの相談・情報提供体制を強化します。		高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応し、必要なサービスを包括的、継続的に調整するとともに地域密着型サービスについて、様々な形で利用者や事業者への支援を行います。	B 新規・拡充	包括支援センターと連携し、高齢者の在宅での介護についての相談を受けるとともに、関係機関と連絡調整し、各種サービスの申請代行を行う高齢者在宅介護支援センター事業を実施した。	包括支援センターと連携し、高齢者の在宅での介護についての相談を受けるとともに、関係機関と連絡調整し、各種サービスの申請代行を行う高齢者在宅介護支援センター事業を実施した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	在宅介護支援センター事業が、高齢者の生活支援サービスを充実させる上で有効な事業であることから、このまま継続していく必要がある。	基幹型在宅介護支援センターの設置
96		ひとり暮らし高齢者の安否確認や相談体制の充実に向けて、小地域福祉活動の促進、シルバー人材センター会員の活用、福祉電話や緊急通報システム、火災安全システムの普及などを図ります。		ひとり暮らし高齢者の安否確認や緊急時対応のための緊急通報システム、火災安全システムの普及などを図ります。また、災害時における高齢者の安否確認体制づくりを進めます。	B 新規・拡充	ひとり暮らし高齢者等が病気や火災など緊急事態に陥ったときのための緊急通報システムや火災安全システム事業を実施したほか、配食サービスや福祉電話事業を通じて在宅高齢者の安否確認を行った。	ひとり暮らし高齢者等が病気や火災など緊急事態に陥ったときのための緊急通報システムや火災安全システム事業を実施したほか、配食サービスや福祉電話事業を通じて在宅高齢者の安否確認を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	いずれの事業も、高齢者の生活支援を充実させる上で有効な事業であることから、このまま継続していく必要がある。	
						災害発生時に自らを守るための避難行動等を自力で行えない者を、地域の住民と青梅市が連携して支援するための災害時要援護者支援対策として、平成22年2月に要綱を制定、3月に対象者へ登録制度についての案内を送付(7,134通)し受付を開始した。3月末現在まで2,147名の申請を受付した。	平成22年度は169名が登録(登録総数2,284名)。11月から11地区の自主防災組織で説明会を開催。警察署、消防署、自主防災組織(一部)へ名簿を提供した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	災害時要援護者支援対策が進んでいない地区があるため、説明会を行い、制度の理解と運営の協力を依頼していく。	

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
97		元気高齢者の支援を行い、高齢者の健康づくりを促進し、高齢者クラブなどと連携を図ります。家に閉じこもりがちな高齢者などに対しては、生きがい活動支援通所事業やいきいき健康教室などの充実を図り、介護予防に努めます。		生活機能が低下し、要支援、要介護となるおそれがある高齢者(特定高齢者)が、主体的・継続的に筋力向上トレーニングや介護予防栄養改善、介護予防通所支援などに取り組みすることで、介護予防を促進します。また、元気な高齢者の健康づくりを支援する、高齢者クラブ健康づくりモデル事業や介護予防普及啓発事業など、一般高齢者向けの介護予防事業も進めてまいります。	B 新規・拡充	h15～17年家に閉じこもりがちな高齢者などに対して、生きがい活動支援通所事業やいきいき健康教室を実施し介護予防に努めた。H18～21年特定高齢者に筋力向上トレーニングや介護予防栄養改善、介護予防通所支援などを実施した。サービスの利用率はH20、21年で都平均の21、7％に比べると、5％と低い。一般高齢者向けの介護予防事業として機能訓練教室、介護予防講演会、高齢者クラブ健康づくりモデル事業を実施した。高齢者クラブモデル事業は一年に2か所のクラブを対象に実施したが、事務事業評価により、さらに啓発促進指導の実施をすることになり、H22年からは、3か所で実施する。	特定高齢者について同様のサービスを実施。利用率は1、7％に低下した。一般高齢者向け事業も同様に実施し参加者は若干増加した。高齢者クラブモデル事業は3か所のクラブで実施した。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	特定高齢者向けのサービスに運動機能向上教室を新たに実施する。サービスの利用者が増える見込み。	
98		軽度生活援助事業や住宅改造費の助成、配食サービスなどにより、高齢者の在宅生活の維持・持続に努めます。		配食サービス、住宅改造費の助成、紙おむつ等の給付などにより、高齢者の在宅生活の維持・継続に努めます。	C 継続	高齢者配食サービス、住宅改造費助成、紙おむつ給付等の生活支援事業を実施し、生活支援サービスの充実に努めた。	高齢者配食サービス、住宅改造費助成、紙おむつ給付等の生活支援事業を実施し、生活支援サービスの充実に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	いずれの事業も、高齢者の生活支援を充実させる上で有効な事業であることから、このまま継続していく必要がある。	
99		社会福祉協議会などと連携を図りながら、家族介護者への支援の充実に努めます。		家族介護者への支援の充実に努めます。	C 継続	家族介護教室の開催、徘徊高齢者家族支援サービス事業(徘徊高齢者を探索するためのGPS端末貸与)、家族介護慰労金支給事業、介護サービス相談員派遣事業を実施している。	家族介護教室は合計4回、開催し、GPSについてはセコムとの契約により見守りを行った。家族介護慰労金は3名が該当し、その家族に支給、介護サービス相談員は毎週水曜日、特養はじめ居宅へ派遣した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	地域との連携、人とのかわり、孤独防止	
100				在宅の要介護高齢者およびその介護者に対して、在宅介護に関する総合的な相談に応ずるとともに、そのニーズに対応した適切な保健、医療、福祉サービスが受けられるように関係機関との連絡調整を行います。	B 新規・拡充	包括支援センターと連携し、高齢者の在宅での介護についての相談を受けるとともに、関係機関と連絡調整し、各種サービスの申請代行を行う高齢者在宅介護支援センター事業を実施した。高齢者に関する相談をワンストップで受け内容に応じて関係部署につなぐことにより支援をしていく。	包括支援センターと連携し、高齢者の在宅での介護についての相談を受けるとともに、関係機関と連絡調整し、各種サービスの申請代行を行う高齢者在宅介護支援センター事業を実施した。高齢者に関する相談をワンストップで受け内容に応じて関係部署につなぐことにより支援を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	在宅介護支援センター事業が、高齢者の生活支援サービスを充実させる上で有効な事業であることから、このまま継続していく必要がある。	

第2節 福祉の充実 第5 高齢者福祉 (3) 高齢者福祉サービスの充実

101		介護を必要とする人が、住み慣れた家庭や地域のなかで安心して必要なサービスが受けられるよう、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」にもとづき、保健・医療・福祉・介護の連携を図りながら、介護保険サービスの円滑な実施を推進します。		介護を必要とする人が、住み慣れた家庭や地域のなかで安心して必要なサービスが受けられるよう、「青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画」にもとづき、保健・医療・福祉・介護の連携を図りながら、介護保険サービスの円滑な実施を推進します。	C 継続	介護を必要とする人が、住み慣れた地域の中で安心して生活ができるために、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、介護サービスの見込み量を立て、介護サービスの整備を行った。今後も適切に介護サービスの円滑な実施が行えるよう整備に努める。地域包括支援センター、在宅介護支援センターの存在により、介護保険サービスをはじめとした社会資源の活用や情報提供を行ったり、関係機関とのネットワークづくりにつなげた。	介護を必要とする人が、住み慣れた家庭や地域のなかで安心して必要なサービスが受けられるよう、「青梅市高齢者福祉計画・青梅市介護保険事業計画」にもとづき、介護サービスの基盤整備を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	介護を必要とする人が、住み慣れた地域の中で安心して生活ができるように、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護サービスの見込み量を立て、介護サービスの整備を行う。また地域包括支援センターや在宅介護支援センターにより、社会資源の活用を図り、情報提供や関係機関とのネットワークづくりを行う。	高齢者保健福祉計画の策定
102		市役所窓口でのサービス向上、相談体制の充実、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の周知・普及などを図り、苦情処理や利用手続きの援助など、利用者の保護と介護保険サービスの利用を促進します。		高齢者虐待防止ネットワーク連絡会などを通じた虐待への取組や市役所窓口でのサービス向上、相談体制の充実、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の周知・普及などを図り、苦情処理や利用手続きの援助など、利用者の保護・権利擁護への対応と介護保険サービスの利用を促進します。	B 新規・拡充	高齢者虐待の早期発見、通報の義務意識の啓発、早期対応を関係機関との連携で取り組んできた。成年後見制度については、スムーズな利用につなげることが困難である。	高齢者の相談や対応をワンストップで受け止め、内容に応じて関係機関との連携を図った。特に虐待対応では、「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」で協議や委員の意見を得ながら、虐待防止マニュアルの作成、緊急一時保護先確保、成年後見制度の市長申立て、やむを得ない措置などの取り組み等権利擁護が課題となった。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	通報件数が増加が増加するに伴い、関係部署との連携強化が、ますます不可欠。資産、財産をはじめとして、身寄りのない人の権利擁護。虐待対応マニュアルの作成、緊急一時保護先の確保にむけての体制づくり、成年後見制度の市長申立ての手続きの明確化が急務である。	

第2節 福祉の充実 第6 生活保護 (1) 適正実施と実施体制の充実

103		援護を必要とする世帯の実態とニーズを的確に把握し、生活保護制度の適切な運用を図ります。		援護を必要とする世帯の実態とニーズを的確に把握し、生活保護制度の適切な運用を図ります。	C 継続	就労支援プログラム、多重債務整理支援プログラム、高校進学支援プログラム、高齢者支援プログラムを作成し、被保護者の適切な支援と生活保護制度の適正実施することができた。今後も事業を継続して支援する必要がある。	就労支援プログラム、多重債務整理支援プログラム、高校進学支援プログラム、高齢者支援プログラムを作成し、被保護者の適切な支援と生活保護制度の適正実施することができた。今後も事業を継続して支援する必要がある。更に、健康管理支援プログラムを作成し、23年度に事業実施予定	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	被保護世帯は急増しており、様々な自立阻害要因やニーズを抱えているため、今後も各プログラムを活用するとともに、新たなプログラムの整備が必要である。	
104		実施体制を強化し、各種福祉施策などの活用や相談体制の充実を図ります。		実施体制を強化し、各種福祉施策などの活用や相談体制の充実を図ります。	C 継続	嘱託職員の面接相談員を2名、就労支援員を1名採用。査察指導員を1名、現業員を2名増員。嘱託職員の高齢者支援員を平成22年度より採用し、実施体制の強化を図ったが、当初予定の増員を図ることができず、経済状況の悪化から被保護世帯が急増しており、実施体制の整備が追いついていない状況である。	嘱託職員の面接相談員を2名、就労支援員を1名採用。査察指導員を1名、現業員を2名増員。嘱託職員の高齢者支援員を平成22年度より採用し、実施体制の強化を図ったが、当初予定の増員を図ることができず、経済状況の悪化から被保護世帯が急増しており、実施体制の整備が追いついていない状況である。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	平成23年度面接相談員2名、現業員2名増員。また、健康管理支援員を2名採用。経済状況の悪化から被保護世帯は全国的に急増しており、被保護者の自立を支援するために引き続き実施体制の強化が必要である。	

健やかでやさしい福祉の街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証	事業計画			
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
第2節 福祉の充実 第6 生活保護 (2) 生活自立への支援										
105		青梅公共職業安定所(ハローワーク)などの関係機関と連携し、生活保護世帯などへの就業相談、指導、能力開発などを促進しながら、雇用の場の情報提供に努めます。		地域雇用問題連絡会議等を通じて、ハローワーク青梅と連絡調整等に努め、情報提供の充実を図ります。	B 新規・拡充	生活保護受給者等就労支援事業やワンストップサービスの実施等により連携を図ることができた。今後、地域生活福祉・就労支援協議会が設置されることにより更なる連携が図れると考える。	生活保護受給者等就労支援事業やワンストップサービスの実施等により連携を図ることができた。今後、地域生活福祉・就労支援協議会が設置されることにより更なる連携が図れると考える。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	福祉から就労支援事業の実施。経済状況の悪化から若年層の被保護者が急増しており、ハローワークと連携して就労支援を図る必要がある。	
						ハローワーク青梅と共催し「若年トライアル就職フェア」、「ケアワーカーチャンスフェア」、「就職面接会in青梅」、「中高年齢者再就職支援セミナー」を実施	ハローワーク青梅と共催し「中高年齢者再就職支援セミナー」、「中高年齢者面接会」、「若年者就職面接会in青梅」、「ケアワーカー就職フェア」、「就職面接会in青梅」、「若年者就職面接会in青梅」を実施参加者341人	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)		
106				生活保護受給者等就労支援事業の実施により、就労支援の充実を図ります。	B 新規・拡充	生活保護受給者等就労支援事業を実施し、被保護者の自立支援を実施できた。今後も事業を継続し、被保護者の自立支援を行う必要がある。	生活保護受給者等就労支援事業を実施し、被保護者の自立支援を実施できた。今後も事業を継続し、被保護者の自立支援を行う必要がある。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	生活保護受給者等就労支援事業を実施し、被保護者の自立支援を実施できた。今後も事業を継続し、被保護者の自立支援を行う必要がある。	
107		民生児童委員や社会福祉協議会などとの連携を強化し、生活自立への支援を充実します。		民生委員・児童委員や社会福祉協議会などとの連携を強化し、生活自立への支援を充実します。	B 新規・拡充	民生委員・児童委員や社会協議会と連携し、被保護者の支援を図ることができた。今後も被保護者の増加と多様なニーズを把握するため、さらなる連携が必要である。	民生委員・児童委員や社会協議会と連携し、被保護者の支援を図ることができた。今後も被保護者の増加と多様なニーズを把握するため、さらなる連携が必要である。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	民生委員・児童委員や社会協議会と連携し、被保護者の支援を図ることができた。今後も被保護者の増加と多様なニーズを把握するため、さらなる連携が必要である。	
第3節 社会保障の充実 第1 社会保障 (1) 国民健康保険										
108		「広報おうめ」やパンフレット、ホームページなどを通じて、国民健康保険制度への理解を求め、加入を促進します。		「広報おうめ」やパンフレット、ホームページなどを有効に活用し、国民健康保険制度についてわかりやすく市民へ周知します。	C 継続	「広報おうめ」の掲載、納税通知書発送時・保険証更新時にパンフレットなどを同封し国民健康保険制度についての周知を図った。	「広報おうめ」の掲載、納税通知書発送時・保険証更新時にパンフレットなどを同封し国民健康保険制度についての周知を図った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後の医療制度改正などを注視し「広報おうめ」、パンフレット、ホームページを通じて国民健康保険制度の周知を図っていく。またホームページについては、内容を分かりやすく充実したものにしていく。	
109		適正な国民健康保険税の賦課を図りながら、滞納者に対する納付相談・指導の推進と、口座振替の促進、徴収体制の強化などにより、収納率の向上を図ります。		適正な国民健康保険税の賦課を図りながら、口座振替の促進や、徴収体制の強化を図り、滞納者に対する滞納整理を推進し、収納率の向上を図ります。	C 継続	滞納管理システムを活用し、滞納整理、収納対策に努めた。また、賦課に関しては、後期高齢者医療制度などの制度改革に対応し適正な賦課に努めた。	平成22年度から、保険税の収納部門が収納課に移管し、収納課と連携をとりながら収納業務に協力をおこなった。賦課に関しては、保険税率等を改定し財源確保に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	平成22年度から、保険税の収納部門が収納課に移管したが、今後も収納課と連携し収納業務に協力していく。賦課に関しては、法改正にあわせ適正な賦課に努めていく。	
110		医療費通知やレセプト点検の強化、広報活動による医療費についての意識啓発、被保険者の受診の適正化を促進します。		医療費通知やレセプト点検の強化、広報活動による医療費についての意識啓発、被保険者の資格(変更の届出)・受診の適正化を促進します。	C 継続	医療費通知に関しては平成21年度からは対象期間を2カ月分から12カ月分に拡大した。レセプト点検は専門の業者に委託をし業務を行った。被保険者の資格適正化については、すでに社会保険に加入しているが、国保脱退の手続きをしていないと思われる方を対象に臨戸訪問や文書により調査を行った。	医療費通知対象期間12カ月、また、レセプト点検は業務委託し医療費の適正化をはかった。また被保険者の資格適正化を実施し、すでに社保加入していると思われる者の国保喪失手続きをするよう勧奨した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後も医療費通知、レセプト点検を行い医療費の適正化をはかっていきたい。また被保険者の資格適正化も強化していきたい。	
111		出産にかかる被保険者の負担を軽減するため、出産育児一時金の見直しを検討します。			C 継続	国保法改正により、出産育児一時金の引き上げを行った。平成21年1月1日条例改正 35万円から38万円、平成21年10月1日条例改正 38万円から42万円。また、平成21年10月から出産育児一時金を医療機関へ直接支払う制度が始まり、被保険者の負担軽減がはかられたと思われる。	出産育児一時金支給件数:195件(うち直接支払制度利用:180件)平成21年10月から出産育児一時金が42万円となり、また、医療機関へ直接支払う制度が始まり、被保険者の負担軽減がはかられたと思われる。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	暫定措置であった出産育児一時金42万円は、23年度より恒久化となり、直接支払制度も継続のため、今後も被保険者の負担軽減がはかられると思われる。	
112				内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した、特定健診、特定保健指導については、国民健康保険事業者として被保険者を対象に実施し、健診の事後指導である特定保健指導事業により、生活習慣の改善を図るとともに、疾病の早期発見・早期治療を促進します。	B 新規・拡充	H20から開始した。特定健康診査、特定保健指導共に受診率が下がった。H24における実施率の目標値の達成に向け、受診勧奨の対応などが必要である。	中央図書館多目的室において、身体計測やパネル展示、健康相談を行い、受診勧奨のキャンペーンを実施した。未受診者のアンケート調査および受診勧奨のパンフレットの送付をした。	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	特定健診未受診者アンケート調査結果の活用、また、受診勧奨はがきの送付、特定健診受診をPRするパネル展示を充実するとともに、保健指導では、魅力ある支援プログラムに変更を行うなど、内容を見直し継続する。	特定健康診査および特定保健指導の実施
第3節 社会保障の充実 第1 社会保障 前期 (2) 老人保健医療										
113		適正な制度運用に努めるとともに、制度改正に伴う拠出金額の推移に留意します。			C 継続	後期高齢者医療制度への移行に伴い、遡及申請の精算等にかかる給付を行った。	後期高齢者医療制度への移行に伴い、遡及申請の精算等にかかる給付を行った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	老人保健特別会計の閉鎖に伴い、給付事務等は縮小化するが、適正な実施に努めていく。	
114		健康高齢者(一定期間、医療費等の支給を受けなかったもの)の健やかな生活に敬意と医療費抑制に感謝するため、記念品等の充実を検討します。			E 廃止	日常の健康管理に努力され、医療費の給付を受けず健康に過ごされた健康高齢者を対象に記念品を贈呈した。		F 廃止となった		シルバーヘルスケア事業の充実

健やかでやさしい福祉の街

基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画	
番号	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績および H22～24年度執行見込みを踏まえた検証 実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容						
第3節 社会保障の充実 第1 社会保障 (2) 後期高齢者医療										
115				平成20年4月から開始される後期高齢者医療制度については、東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な事務処理を行っていきます。	B 新規・拡充	老人保健制度に代わり始まった後期高齢者医療制度については、東京都後期高齢者医療広域連合と密な連携を図り、適切な制度運用、事務処理を行った。	東京都後期高齢者医療広域連合と密な連携を図り、適切な制度運用、事務処理を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	前年度に引き続き、東京都後期高齢者医療広域連合と密な連携を図り、適切な制度運用、制度改革に対応した適正な事務処理に取り組む。	
116				「広報おうめ」やパンフレット、ホームページなどを有効に活用し、後期高齢者医療制度について市民に周知するとともに、収納率の向上を図ります。	B 新規・拡充	後期高齢者医療制度にかかる保険料決定通知書の発送、保険証の更新時にパンフレットや案内チラシを同封するとともに、広報おうめに案内記事を掲載し制度の周知を図った。	後期高齢者医療保険証の一斉更新および更新時に案内チラシを同封するとともに、広報おうめに案内記事を掲載し制度の周知を図った。また、短期証の交付を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	今後の医療制度改正などの動向を注視しつつ「広報おうめ」、パンフレットやチラシ、ホームページを活用し、被保険者への後期高齢者医療制度の情報提供の充実を図っていく。	
117				特定健康診査に準じた健診を実施し、生活習慣病等の早期発見、早期治療に努めます。	B 新規・拡充	高齢者の健康維持と増進および医療費を抑制することを目的とし、特定健康診査に準じた健診を平成20年度から実施し、生活習慣の改善を図り疾病の早期発見・早期治療を推進した。	高齢者の健康維持と増進および医療費を抑制することを目的とし、特定健康診査に準じた健診を実施し、生活習慣の改善を図り疾病の早期発見・早期治療を推進した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	後期高齢者医療健康診査に対する高齢者の受診率については徐々にではあるが増加傾向となっているが、特定健診係との連携により、さらなる受診率向上を目指す。	
第3節 社会保障の充実 第1 社会保障 (3) 介護保険										
118		介護保険制度の周知と理解を得るため、広報活動を充実します。		「広報おうめ」やパンフレット、ホームページなどを有効に活用し、介護保険制度についてわかりやすく市民へ周知します。	C 継続	年に一度、「広報おうめ」特集号・青梅市の介護保険を新聞折り込みにて43,900部配布、また平成22年度には、パンフレット「よくわかる介護保険」についても新聞折り込みにて配布した。またホームページでも介護保険制度を掲載し、介護保険の周知と理解に努めた。	「広報おうめ」特集号・青梅市の介護保険」とパンフレット「よくわかる介護保険」を新聞折り込みにて43,900部配布した。また、社会福祉協議会監修にて、冊子「介護と予防」を作成し、介護保険の周知と理解に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	年に一度、「広報おうめ」特集号・青梅市の介護保険を新聞折り込みにて配布する。また、社会福祉協議会監修にて、冊子「介護と予防」を作成する。そのほか、ホームページでも介護保険制度を掲載し、介護保険の周知と理解に努める。	
119				介護保険料の適正な賦課を図りながら、口座振替の促進や、徴収体制の強化を図るなど、滞納整理を推進し、収納率の向上を図ります。	B 新規・拡充	収納率はh15年度から減少傾向に歯止めがかからない。その理由は、調停者数の増(H15年度に対し21年度が27パーセント増)に伴う賦課・収納管理事務増で、徴収体制がついていけない状況。口座振替件数の減少も憂慮するところである。	課総員で臨戸徴収するとともに、H22年度から介護保険料担当を設けて体制を明確化し、電話催告→文書催告→臨戸を一体的に行うなどで、収納率の減少に一定の歯止めがかかった。普通徴収の収納率H21年度72.2%→H22年度74.5%	C 現在も施策の達成に向けて取り組んでいる(半分程度実施した)	引き続き、電話催告→文書催告→臨戸を一体的に実施し、納め忘れや制度不案内による未納者等を早期に解消するとともに、納付困難なケースについての助言等に努めてさらなる収納率の向上を図る。	
120		相談機能を高めるとともに、要介護認定の公正・公平性を確保するため、訪問調査等の適正実施と個人情報の保護に努めます。		相談機能を高めるとともに、要介護認定の公正・公平性を確保するため、訪問調査等の適正実施と個人情報の保護に努めます。	C 継続	地域包括支援センターにおける相談業務の充実に努めた。要介護認定を公平、公正に実施するため認定調査等を適正に実施した。また、個人情報の保護に努めた。	地域包括支援センター全員で相談を受け、要介護認定を公平、公正に実施していくためアセスメントを重視した。支援方針の検討についてセンター内で協議して取り組んだ。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	ワンストップで相談を受け、個人情報を守りつつ内容に応じて対応をしていく。	
121		介護保険事務の効率化、保険料収納率の一層の向上を図るとともに、生活習慣病の予防、寝たきりや痴ほうなどの介護予防の取組、保健・医療との連携などにより、介護保険財政の健全運営に努めます。		介護保険事務の効率化を図るとともに、生活習慣病の予防、寝たきりや認知症などの介護予防の取組、保健・医療との連携などにより、介護保険財政の健全運営に努めます。	C 継続	特定高齢者の把握や要支援者の介護予防サービスの実施など介護予防に取り組むとともに、適正な介護給付に努めたことにより、平成21年度の介護給付費は、事業計画額より下回った。	特定高齢者の把握や要支援者の介護予防サービスの実施など介護予防に取り組むとともに、介護給付の適正化事業などにより、介護保険財政の健全運営に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	特定高齢者の把握や要支援者の介護予防サービスの実施など介護予防に取り組むとともに、介護給付の適正化事業などにより、介護保険財政の健全運営に努める。	
122		介護サービスの利用や実績を踏まえ、3年ごとに介護保険事業計画を見直し、サービスの向上と介護保険制度の充実を図ります。		介護サービスの利用や実績を踏まえ、3年ごとに「介護保険事業計画」を見直し、サービスの向上と介護保険制度の充実を図ります。	C 継続	3年間の介護サービスの見込み量を立て、「介護保険事業計画」を策定し、第1号被保険者の保険料を決定するとともに、地域密着サービスなど介護サービスの整備に努めた。今後も3年ごとに「介護保険事業計画」を見直し引き続き介護サービスの充実を図る。	第4期事業計画に基づき、介護サービスの充実に努めた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	3年間の介護サービスの見込み量を立て、「第5期介護保険事業計画」を策定し、第1号被保険者の保険料を決定するとともに、地域密着サービスなど介護サービスの整備に努める。	介護保険事業計画の策定
123		基幹型在宅介護支援センターの設置を進めるなど、情報提供や相談体制の強化などを図り、介護サービスの利用を促進します。			E 廃止	平成18年度設置の地域包括支援センター事業により対応		F 廃止となった		
124		介護支援専門員(ケアマネジャー)、ホームヘルパーなどの福祉人材の確保と充実を促進します。		地域の介護支援専門員(ケアマネジャー)などへの支援を行います。	C 継続	主任ケアマネジャーを中心にケアマネジャー研修会、ケアマネジャー勉強会、ケアマネジャー意見交換会に加え、ケアプラン相談会を活発に実施している。困難事例への支援、ケアプラン指導に成果が出ている。また、ケアマネジャー連絡会の位置づけが明確化された。	3包括主任ケアマネジャーを中心に、ケアマネジャーが、自主的にケアマネジメントを学んだ。特に相談会は72回開催、延べ220名の参加があった。また、各種勉強会等の開催によりケアマネジャーの自発性が活発化した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	主任ケアマネジャーを中心に、ケアマネジャーが、自主的にケアマネジメントを学び、適正で、現状に合ったものとしていく。あわせて、ケアマネジャーへの支援を行う。	
125		地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の周知・普及など、サービス利用者の保護に努めます。		地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の周知・普及など、サービス利用者の保護に努めます。	C 継続	成年後見制度の周知、普及に努めながら、相談に対応。社会福祉協議会地域権利擁護事業や、弁護士をはじめ、関係機関につなげた。	成年後見制度については、市長申立てをおこなった。弁護士や司法書士、社会福祉士会等の協力を得て、成年後見制度の活用や関係者の意識が進んだ。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	成年後見制度では全体的な体制づくりを進め、市民への普及を行う。また、社会福祉協議会や司法書士等の関係機関とさらに連携を図る。	

健やかでやさしい福祉の街

番号	基 本 施 策				前期の評価	平成22年度実施検証内容	平成23年度検証			事業計画
	前期基本計画		後期基本計画		評価区分 A 完了 B 新規・拡充 C 継続 D 反省・見直し E 廃止	H15～21年度末までの実績およびH22～24年度執行見込みを踏まえた検証	平成22年度の実績	H15～22年度までの取組について達成目標に対しての課別評価	平成24年度までの取組予定および目標達成の見込み	事業名
	番号	内容	番号	内容		実績および見込みの検証(達成に向けた課題含む)				
126		利用者が満足できる介護サービスが受けられるよう、第三者評価などにより、介護サービスの質的向上を促進します。			C 継続	地域密着型サービスのグループホームや小規模多機能型居宅介護については、国の補助金を使い、第三者受審を受け、介護サービスの向上に努めた。	地域密着型サービスのグループホームや小規模多機能型居宅介護については、国の補助金を使い、第三者受審を受け、介護サービスの向上に努めた。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	地域密着型サービスのグループホームや小規模多機能型居宅介護については、国の補助金を使い、第三者受審を受け、介護サービスの向上に努める。	
127				青梅市と介護サービス事業者間およびサービス事業者相互で定期的な情報交換と連絡協議を行います。	B 新規・拡充	市は、介護サービス事業者連絡会、居宅介護支援事業者連絡会、主任介護支援専門員連絡会を設置し、連絡協議等の場を設けている。任意団体としては、ケアマネジャー連絡会、訪問介護サービス提供責任者連絡会、通所介護・通所リハ連絡会が設置されている。	それぞれの連絡会を各2回開催し、連絡会の内容の精査、さらなる充実を図り、市と介護サービス事業者および事業者間相互の連携を強化した。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	地域との連携、人とのかかわり、孤独防止を検討する必要がある。	
128				地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営と相談体制の強化を図りながら、地域密着型サービスの充実に努めます。	B 新規・拡充	ワンストップで、高齢者に関する相談を受けとめる。内容に応じ、チームで対応した。顔の見えるネットワークづくりを進め、円滑に連携できるよう取り組んだ。	高齢者のあらゆる相談や課題にチームで取り組み、関係機関と連携を図った。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	地域包括支援センターの相談窓口の周知。地域ケアの実現に向けて、関係機関とさらにネットワークを強化・拡大し、高齢者にかかわる層を厚くする。	
129				介護サービス事業所の適正な運営の支援を行います。	B 新規・拡充	介護サービス事業者を対象に、介護保険制度の理解と周知を図るため、集団指導を行った。また平成22年度は、都の実地指導に立ち会い、事業所の適正な運営の支援を行う。	集団指導は東日本大震災の関係で中止となった。また平成22年度は、都の実地指導に立ち会い、事業所の適正な運営の支援を行った。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	介護サービス事業者を対象に、介護保険制度の理解と周知を図るため、集団指導を行う。また営利会社が経営する地域密着型サービス事業所の実地検査を行う。	
第3節 社会保障の充実 第1 社会保障 (4) 国民年金										
130		国民年金制度が「世代間扶養」の仕組みであることの理解と関心を高め、すべての市民が年金を受けられるよう、関係機関と連携して、国民年金制度の意義や役割についての情報提供等の充実を図ります。		国民年金制度が「世代間扶養」の仕組みであることの理解と関心を高め、すべての市民が年金を受けられるよう、関係機関と連携して、国民年金制度の意義や役割についての情報提供等の充実を図ります。	C 継続	青梅社会保険事務所等と連携しながら、広報おうめへの掲載等、市民への情報提供を計画どおり行うことができた。	青梅年金事務所等と連携しながら、広報おうめへの掲載等、市民への情報提供を計画どおり行うことができた。	B 施策を概ね達成した(75%程度実施した)	青梅年金事務所等の関係機関と連携しながら、今後も引き続き市民への情報提供を行っていく。	
131		社会保険事務所の一部機能を有し、相談業務を中心とする年金相談サービスセンターの市内への誘致を続けます。			A 完了	平成19年10月に、西多摩地域の市町村を管轄とする青梅社会保険事務所(現青梅年金事務所)が新設され、市民の利便性が大幅に向上した。	平成19年度に達成・完結した。	A 施策を達成した(ほぼ100%実施した)	完結したため、なし。	